

**つくばみらい市地域福祉計画  
つくばみらい市地域福祉活動計画  
(案)**

**平成 25 年 11 月**

**つくばみらい市**

**つくばみらい市社会福祉協議会**



# ～ 目 次 ～

## 第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 地域福祉とは	2
3. 地域福祉計画と地域福祉活動計画について	3
4. 計画の位置づけ	4
5. 計画の策定体制	5
6. 計画の期間	6

## 第2章 つくばみらい市の現状と課題

1. 人口や世帯の状況	7
2. 支援を必要とする市民の状況	9
3. 地域の状況	11
4. 地域福祉に関するアンケート調査結果	15
5. つくばみらい市の地域福祉に関わる課題	31

## 第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念	33
2. 基本目標	34

## 第4章 施策の内容

基本目標1. 地域福祉推進体制づくり	37
基本目標2. ふれあい・支えあいづくり	47
基本目標3. 安心、快適な環境づくり	59

## 第5章 計画の実現のために

1. 計画内容の周知徹底	75
2. 関係機関等との連携・協働	75
3. 計画の進捗管理	76



# 第1章

---

## 計画の策定にあたって



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

現在、社会情勢や地域社会の変化にともなって、まちづくりの課題や住民のニーズは複雑かつ多様化しています。子ども、高齢者、障がい者などといった対象に応じて提供される福祉サービスだけでなく、多様な地域住民のニーズに応じて、福祉・保健・医療やその他の生活関連分野全般にわたる総合的な取り組みが求められており、今後は、民間によるサービスも含めて十分に連携を取りながら、総合的にサービスを提供することが不可欠となります。

また、これからの少子高齢社会をだれもがいきいきとして生活することができる社会としていくためには、福祉・保健・医療の連携による総合的なサービスの提供に加え、地域の中で住民相互の支え合い、助け合いが活発に展開されていくことが重要です。

本市の将来構想として平成24年3月に策定した「つくばみらい市総合計画新基本計画」では、「“みらい”を担う子どもたちに誇れるまちに向けて」を重点施策として定めています。

その中で、保健・医療・福祉の分野の「やさしさとやすらぎがあふれるまち」では、地域社会の中で、すべての人が互いに支え合いながら、自立した生活が送れるよう思いやりと支え合いのまちづくりを推進するため、福祉意識の啓発を図るとしています。

そこで、つくばみらい市総合計画新基本計画の方針を踏まえるとともに、高齢者、障がい者、子ども、保健・医療などの各分野と連携し、地域福祉の充実を図るため、つくばみらい市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定します。

なお、策定にあたり、平成25年6月につくばみらい市地域福祉に関するアンケート調査を実施し、市民の意見を反映することにより、さらなる地域福祉の充実を図り、すべての人が、安心して生活できるようなまちを築きあげていくための計画とします。

また、市民、地域、行政の協働のもとに、自助、共助、公助があいまって、だれもが住みよい、心と心の通い合う福祉社会の実現を目的とします。

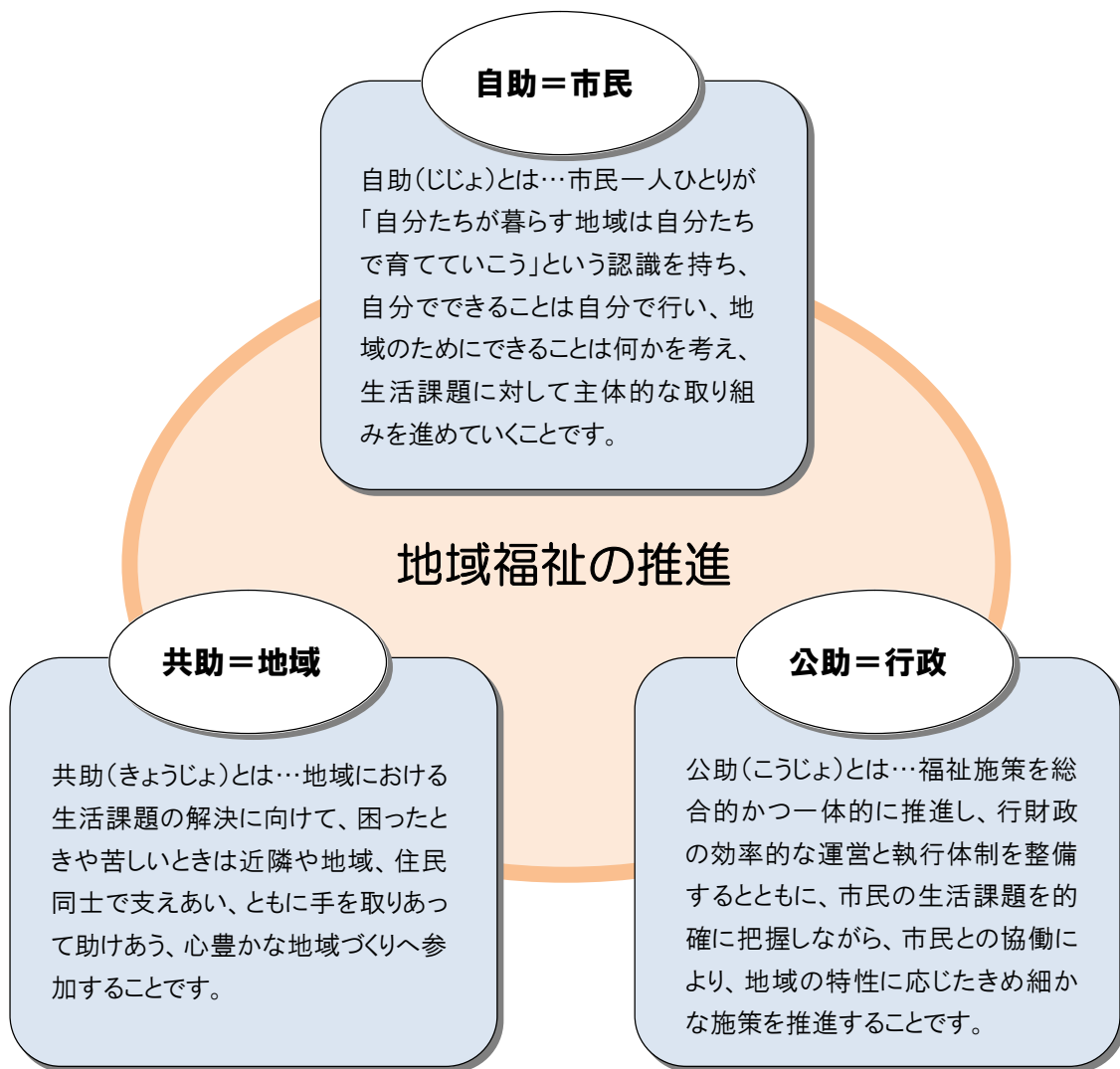
## 2. 地域福祉とは

地域福祉とは、だれもが地域において安心して生きがいを持って生活が送れるよう、地域の人と人とのつながりを大切にし、ともに支えあい、互いに助けあう地域づくりをつくとともに、地域住民、行政、社会福祉関係団体などが相互に協力する仕組みをつくることです。

だれもが住み慣れた地域で、生活をより豊かで安心できるものにするには、地域のことをよく理解している地域住民自らの手による地域福祉活動の推進が必要です。

そのためには、自分でできることは自分で行う「自助」、近隣や地域、住民同士で支えあい、助けあう「共助」の考え方を持つことが必要です。

また、市民の活動やボランティアによる取り組みが主体的に推進されるよう、行政にはその仕組みづくりや支援を行う「公助」の役割が求められています。





### 3. 地域福祉計画と地域福祉活動計画について

地域福祉計画とは、社会福祉法第107条の規定にもとづき、「地域の助けあいによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔のみえる関係づくり」、「共に生きる社会づくり」をめざすための「理念」と「仕組み」をつくる行政計画です。

地域福祉活動計画とは、市民主体の理念のもとに、社会福祉協議会<sup>※</sup>が中心となって策定する民間の活動・行動計画です。

#### 社会福祉法(抄)

##### 第1条（目的）

この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

##### 第4条（地域福祉の推進）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

##### 第107条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 一 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 二 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 三 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

##### 第109条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあっては（中略）が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

※ **社会福祉協議会**：民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。

## 4. 計画の位置づけ

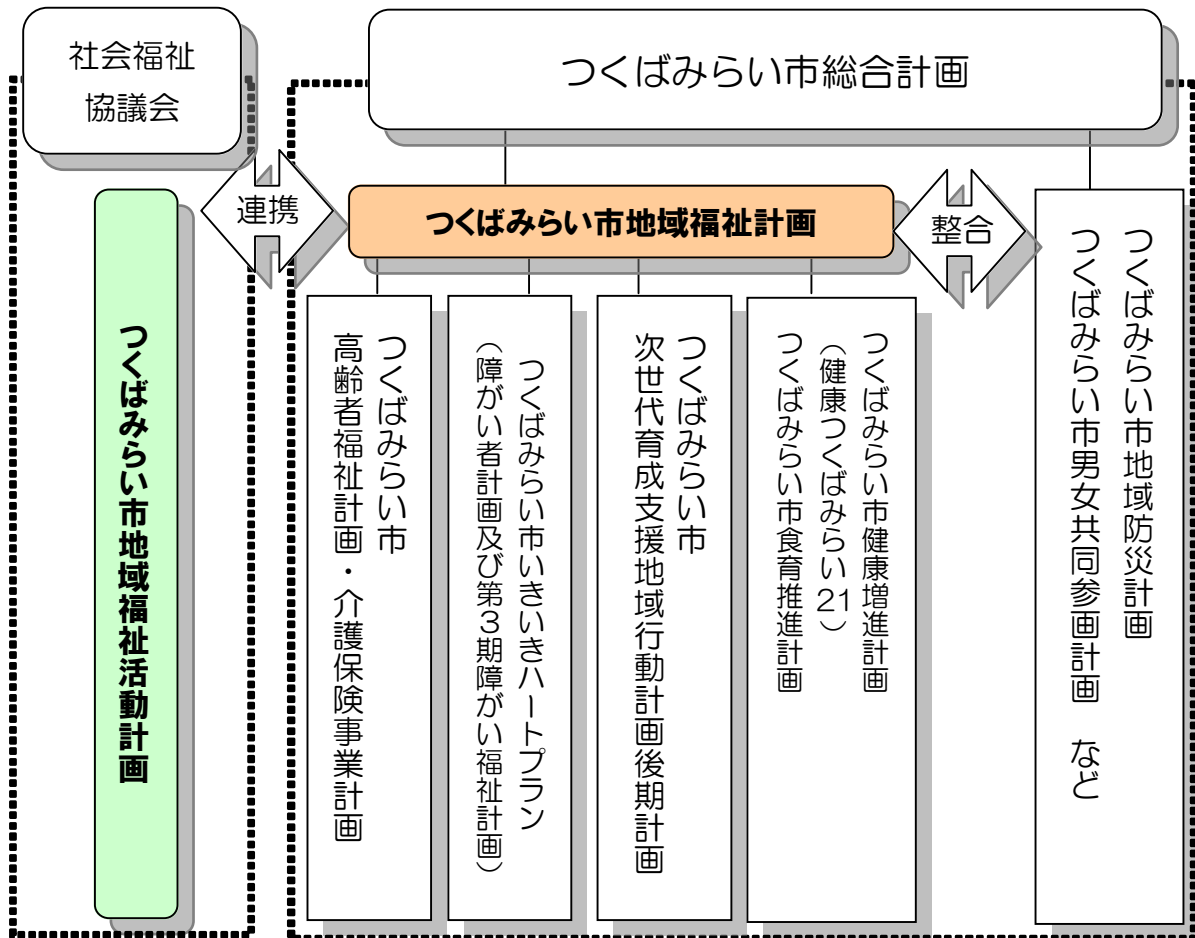
「つくばみらい市地域福祉計画」は、市政運営の基本方針である「つくばみらい市総合計画」の部門別計画としての性格をもっています。

高齢者、障がい者、子どもなどの福祉に関連する市の関連分野別計画と整合や連携を図りながら、これらの既存計画を横断的に接続する計画として、市民主体のまちづくりや市民参画を促し、市民の生活全般にわたる福祉の向上を図ることを目的としています。

また、「つくばみらい市地域福祉活動計画」は、つくばみらい市社会福祉協議会が中心となって策定するものであり、市民参加のもとに地域住民、ボランティア、NPO法人などが自主的・自発的な活動を行いながら、お互いに連携し、地域での組織化を具体的に進めていく「共助（住民活動）」の性格をより明確にした計画です。

本市では、地域福祉の基本理念や施策の方向性を共有しながら、市と社会福祉協議会とが連携し、地域の社会資源の発掘と社会福祉協議会のノウハウを活かしながら実践に移せるよう、2つの計画を一体的に策定しました。

### ■計画の位置づけ



## 5. 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、以下のような体制により、現状や課題を把握するとともに、計画の内容について協議を進めます。

### ①つくばみらい市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の設置

地域福祉に関する事項を審議するため、市民、民生委員・児童委員<sup>※1</sup>、福祉に関する団体及び事業者の17名で構成する地域福祉計画・地域福祉活動計画を設置しました。

### ②アンケート調査の実施

平成25年6月に「つくばみらい市地域福祉に関するアンケート調査」（以降アンケート調査）を実施しました。

### ③パブリックコメントの実施

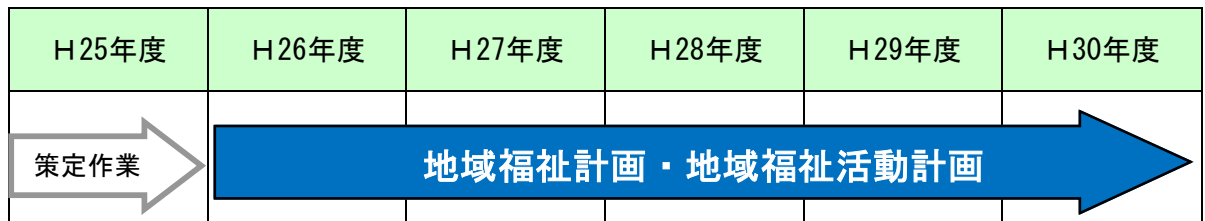
計画に市民の意見を反映させるために平成25年12月にパブリックコメント<sup>※2</sup>を実施しました。

※1 民生委員・児童委員：民生委員法に基づき、厚生労働大臣が委嘱し、児童福祉法に定める児童委員も兼ねている。職務は、地域住民の生活状態の把握、要援助者の自立への相談援助・助言、社会福祉事業者または社会福祉活動者との密接な連携・活動支援、福祉事務所その他の関係行政機関の業務への協力など。

※2 パブリックコメント：重要な政策などを決定する際に、あらかじめ原案の段階から公表して広く意見を求め、それを考慮して最終的な意思決定を行うとともに、寄せられた意見に対して行政の考え方を公表する仕組み。

## 6. 計画の期間

つくばみらい市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画の期間とし、必要に応じて見直しを行います。



## 第2章

---

### つくばみらい市の現状と課題



## 第2章 つくばみらい市の現状と課題

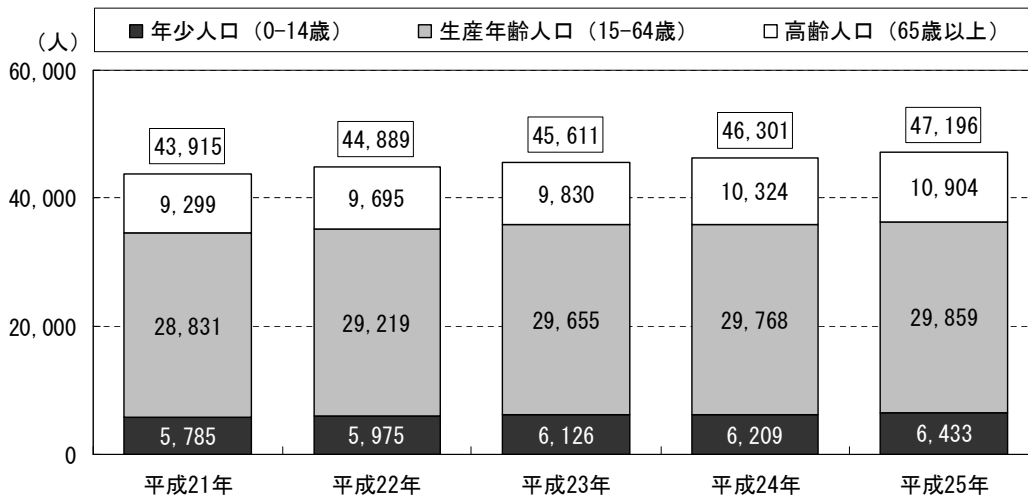
### 1. 人口や世帯の状況

#### (1) 人口の推移

本市の人口は、緩やかに増加しています。

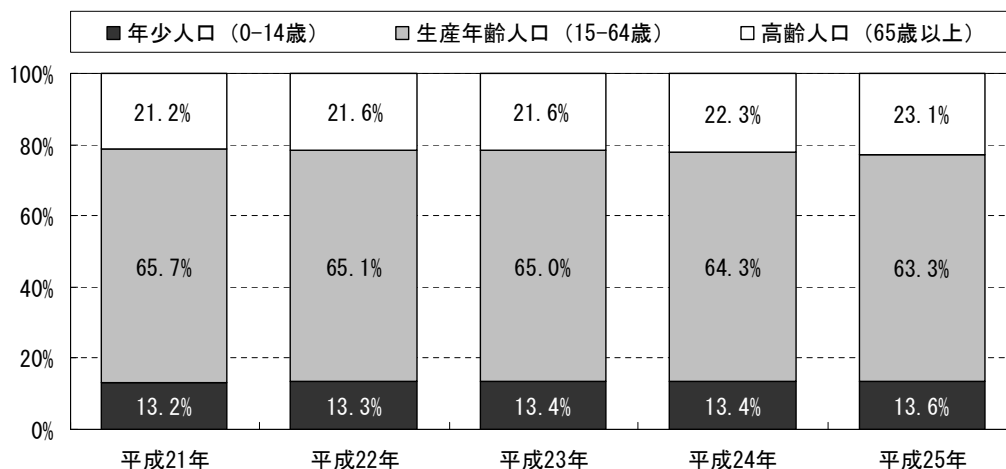
また、年齢3区分の推移をみると、生産年齢人口割合が年々減少している一方で、年少人口割合と高齢者人口割合は増加しています。しかし、年少人口割合より高齢者人口割合の伸びが大きいいため、今後も高齢化が進むと予測されます。

##### ■人口の推移



資料：住民基本台帳、外国人登録含む（各年4月1日）

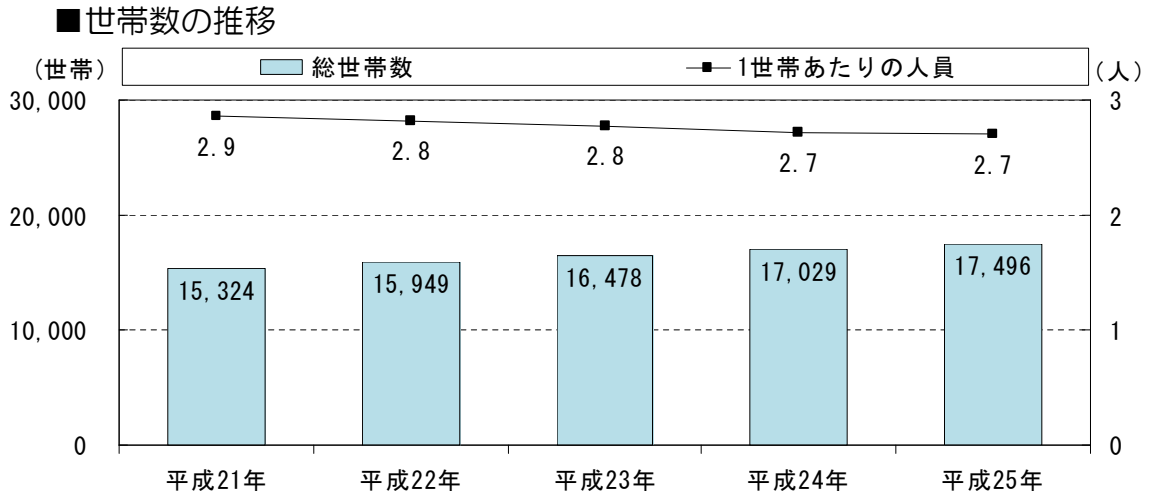
##### ■年齢3区分の推移



資料：住民基本台帳、外国人登録含む（各年4月1日）

## (2) 世帯数の推移

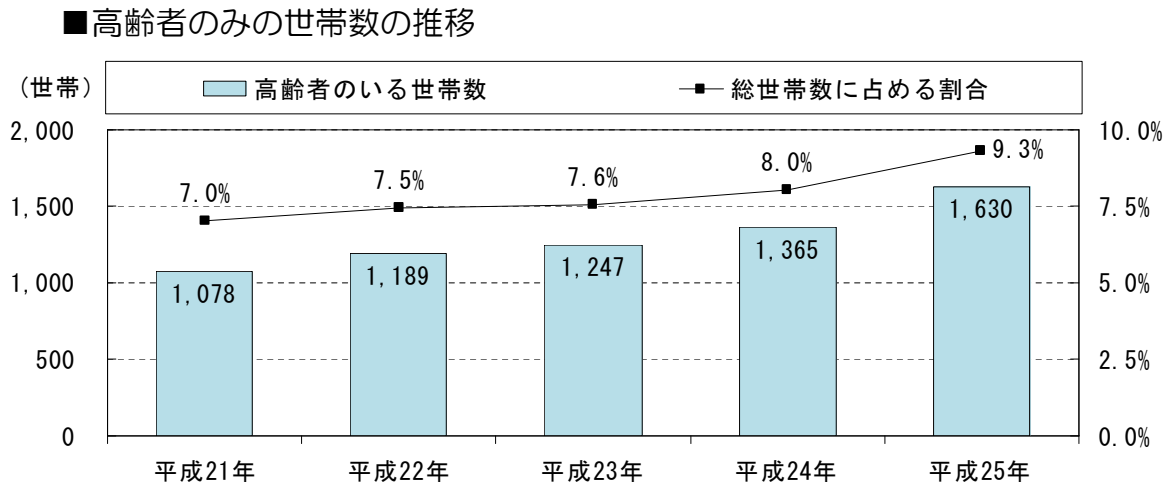
世帯数の推移は、緩やかに増加していますが、一世帯あたりの人員は減少しており、平成25年は2.7人と核家族化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

## (3) 高齢者のみの世帯数の推移

高齢者のみの世帯数、総世帯数を占める割合がともに増加しています。



資料：社会福祉課（各年4月1日）

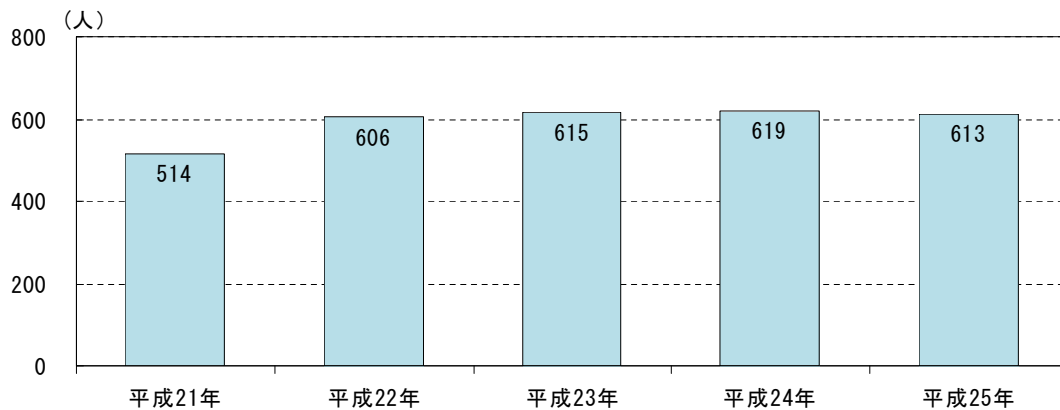


## 2. 支援を必要とする市民の状況

### (1) 一人暮らし高齢者の推移

一人暮らし高齢者の推移は横ばいとなっています。

#### ■一人暮らし高齢者の推移

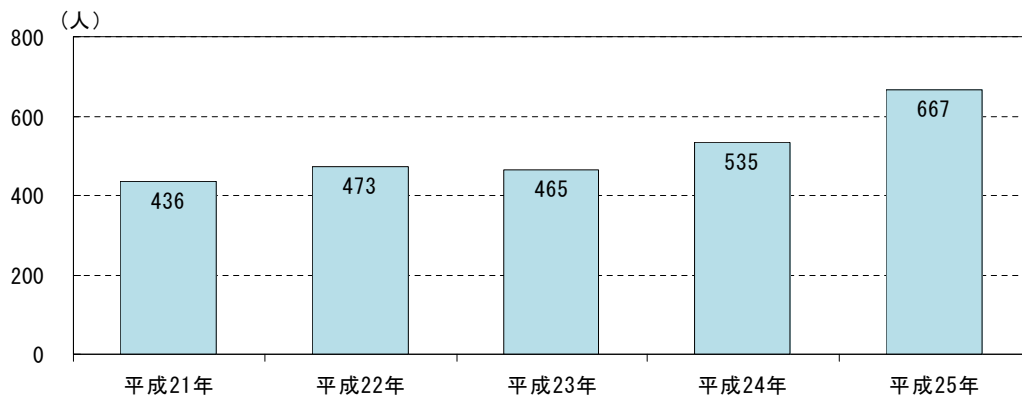


資料：社会福祉課（各年4月1日）

### (2) 寝たきり高齢者の推移

寝たきり高齢者は近年増加傾向にあります。

#### ■寝たきり高齢者の推移

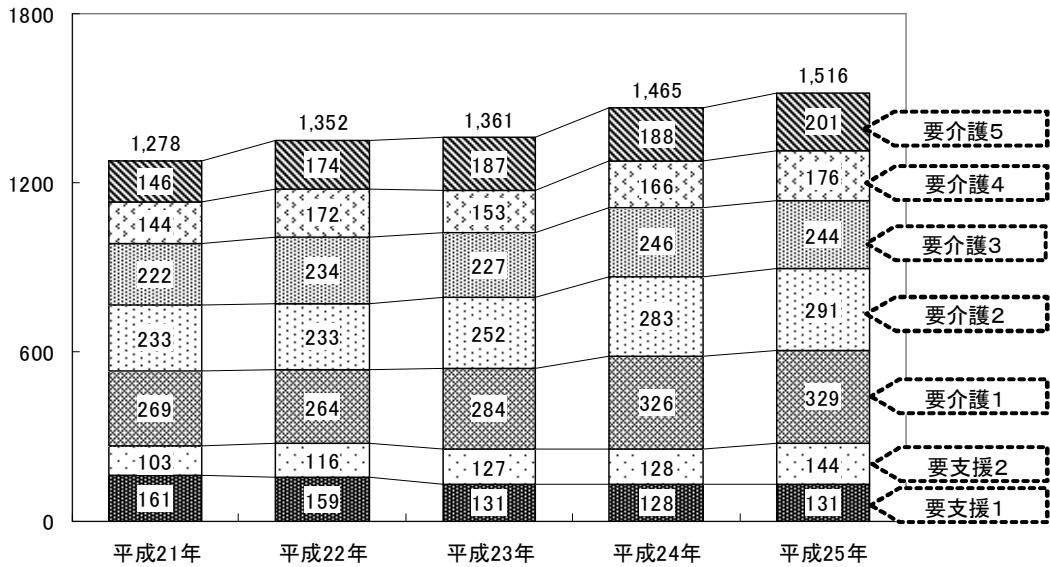


資料：社会福祉課（各年4月1日）

### (3) 要支援・要介護認定者の推移

要支援・要介護認定者は年々増加しており、平成25年では1,516人となっています。

#### ■要支援・要介護認定者の推移

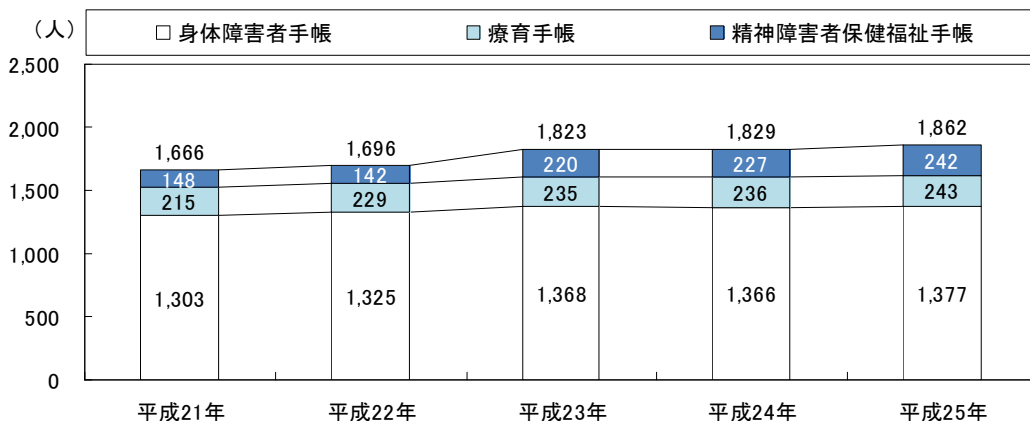


資料：介護保険事業状況報告（各年4月1日）

### (4) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数は、年々増加しており、特に身体障害者手帳所持者の割合は、全体の7割を占めています。

#### ■障害者手帳所持者数の推移



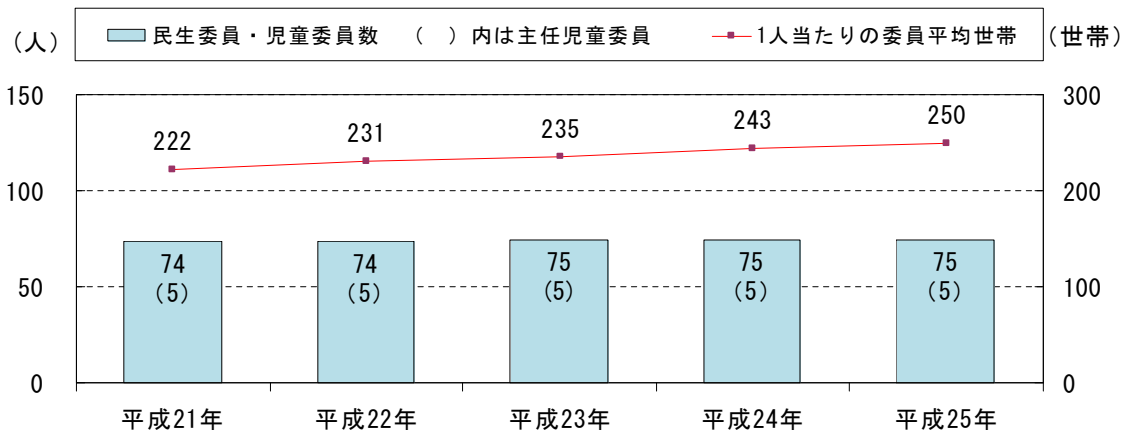
資料：社会福祉課（各年4月1日）

### 3. 地域の状況

#### (1) 民生委員・児童委員数の推移

民生委員・児童委員数は平成21年から平成23年にかけて、1名増加しているのに対し、委員1人当たり担当する世帯数（主任児童委員を除く）は年々増加しています。

##### ■民生委員・児童委員数の推移

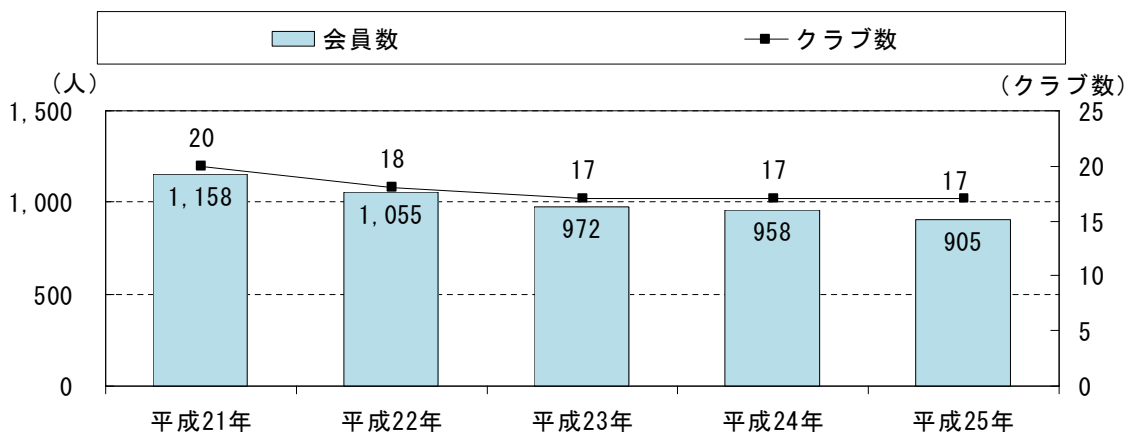


資料：社会福祉課（各年4月1日）

#### (2) 高年クラブの推移

高年クラブは、市内の60歳以上の方の自主的な団体で、教養の向上、健康増進などを中心に活動しています。高年クラブ数、会員数ともに年々減少しています。

##### ■高年クラブの推移



資料：社会福祉課（各年4月1日）

### (3) ボランティア団体・NPO法人の状況

様々な社会的背景を要因として、人々のボランティア活動に対する関心は高まりをみせており、本市では、高齢者や障がい者への支援、子育て支援等に関わるボランティア団体が活発な活動を展開しています。

つくばみらい市で活動しているボランティア団体は、42 団体（そのうち、ボランティア連絡協議会の登録団体は23 団体）、となっており、様々な分野で活動を行っています。また、NPO法人は、2 団体が活動しています。

#### ■つくばみらい市ボランティア連絡協議会登録団体一覧（平成25年11月現在）

NO	グループ名	主な活動内容
1	アイ・アイグループ	小、中学校のアイマスク体験協力、いきいきサロン開催、身障協会行事協力、社協行事への協力
2	あおぞら	施設入所者の介助、話し相手
3	あしたばの会	配食、会食サービスの調理
4	移送サービスグループ	移送サービスの運転
5	喜和味	配食、会食サービスの調理
6	さくら会	配食、会食サービスの調理、自主的料理研究
7	手話サークル すずらん	手話の普及活動、小・中学校総合学習への協力
8	食楽	配食、会食サービスの調理、多彩な食育活動
9	シルバーリハビリ体操指導士の会	高齢者への体操指導、社協事業への協力、いきいきサロン開催
10	つくばみらい市 清流会	施設慰問・環境美化活動・動物愛護活動
11	たんぼぼ	配食、会食サービスの調理、使用済切手の収集と整理
12	ボランティアけやき	いなほの里デイサービスの援助・配食、会食サービス調理・養護学校行事協力・社協行事協力
13	読み聞かせ虹の会	小学校、幼稚園、保育所読み聞かせ、読書啓蒙・老人介護施設慰問
14	朗読グループ かたくり	市広報紙・社協だより・議会だより等の音訳テープ作成・テープ利用者との交流会
15	IT普及電腦会	高齢者パソコン教室開催、いきいきサロン開催(パソコンサロン)
16	つくばみらい要約筆記の会	難聴者支援、要約筆記の啓蒙推進
17	ほうれん創	配食、会食サービスの調理、自主的料理研究
18	おもちゃ病院ピノキオ	壊れたおもちゃの修理、社協事業への協力
19	ゆりの会	小学校読み聞かせ、小学校校庭草刈り

NO	グループ名	主な活動内容
20	ひばり会	施設慰問
21	みらい研ぎクラブ	公共施設・学校・地域内においての包丁研ぎ
22	木楽工房	公共施設・学校等の木工製品の製作及び補修
23	かたつむり	福祉施設等の車イスの清掃・点検・修理

### ■ボランティア登録グループ一覧登録団体一覧（平成25年11月現在）

NO	グループ名	主な活動内容
1	手話サークル イーズ	手話の普及活動、社会福祉協議会への協力
2	紙ふうせん	福祉施設、保育所、養護学校、小学校にてパネルシアターの公演
3	クラリネットアンサンブル グリーンリーフ	公共施設等にてクラリネットを主としたコンサート及び読書啓発活動
4	オカリナサークル アンダンテ	施設において、オカリナ演奏・語り芝居を披露
5	よつばアンサンブル	施設等においてハーモニカ、コーラス、手品、カラオケを披露
6	つくみ緑の会	小絹駅前清掃 市内公共施設の清掃・除草
7	病気に負けない会「健康元気」	健康のことについての勉強会 足もみ(自分で出来る)の勉強会
8	傾聴ほほえみ	高齢者宅や施設への訪問傾聴活動
9	ハートフル伊奈	施設入所者の話し相手、繕いもの、洗濯物整理
10	ピリ アロハ	施設等においてフラダンス等を披露
11	ブックスタート	赤ちゃんと保護者に読み聞かせをして本の良さを広める
12	ギターアンサンブルなごみ	施設等において音楽演奏
13	竹の子の会	園児・児童への読み聞かせ
14	ソレイユ	社協・生涯学習講座等の託児ボランティア活動
15	ほのぼの音楽隊	音楽と歌をとおして地域と交流する
16	伊奈ボランペ	いなりの里において洗濯物片付け 草取り
17	かがやき	健康体操、健康維持のための啓発活動
18	あじわい	配食、会食サービスの調理
19	シャボン玉	デイサービス利用者のサポート等

■NPO団体一覧（平成25年11月現在）

NO	グループ名	主な活動内容
1	あっとほーむモア	障がい者（児）の生活訓練や預かり事業
2	古瀬の自然と文化を守る会	里山や川辺での自然観察・稲や野菜作り体験、及び都市農村交流活動等

## 4. 地域福祉に関するアンケート調査結果

本計画の策定にあたり、市民の現状や意向を把握し、計画づくりに反映するために、市内在住の20歳以上の市民2,000名、12歳以上18歳未満の市民500名を無作為に抽出し、また地域福祉分野等の活動に携わっている35団体を対象に、つくばみらい市地域福祉に関するアンケート（以降、アンケート調査）を実施しました。

対象者	配布数	回収数	回収率
20歳以上市民	2,000件	775件	38.8%
12～18歳市民	500件	152件	30.4%
団体	35件	29件	82.9%

### ■分析・表示について

○比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。このため比率が0.05未満の場合には0.0と表記しています。また、合計が100.0%とならないこともあります。

○複数回答の項目については、原則として、その項目に対しての有効回答者の数を基数とし、比率算出を行っています。このため、比率計が100%を超えることがあります。

○グラフ中の（計：○○）という表記は、その項目の有効回答者数で、比率算出の基礎となります。

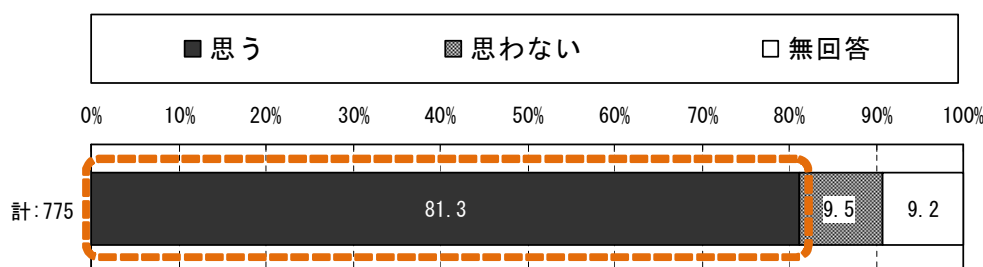
○クロス集計※については、集計の都合上、無回答者を除いた集計となっている部分があるため、単純集計の結果と合致しない場合があります。

### （1）地域福祉について

#### 《20歳以上市民調査》

- ・地域住民相互の自主的な協力関係が必要であるかの問では、自主的な協力関係が必要と「思う」が8割を占めています。

■あなたは、地域生活の中で地域住民相互の自主的な協力関係は、必要であると思いますか。

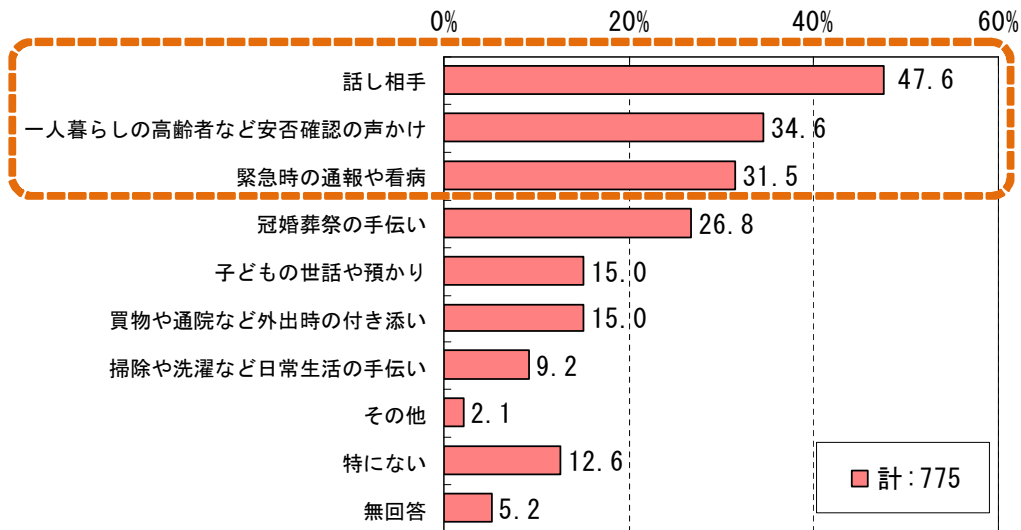


※ クロス集計：アンケート調査票の質問項目を掛け合わせて集計する手法

- ・近所の人困っているときにできることでは「話し相手」、「一人暮らしの高齢者など安否確認の声かけ」、「緊急時の通報や看病」が上位にあげられています。

また、20代、30代、40代では「子どもの世話や預かり」の回答も他の年代より比較的多くなっています。

■近所の人困っている時に、あなたができることはどのようなことですか。



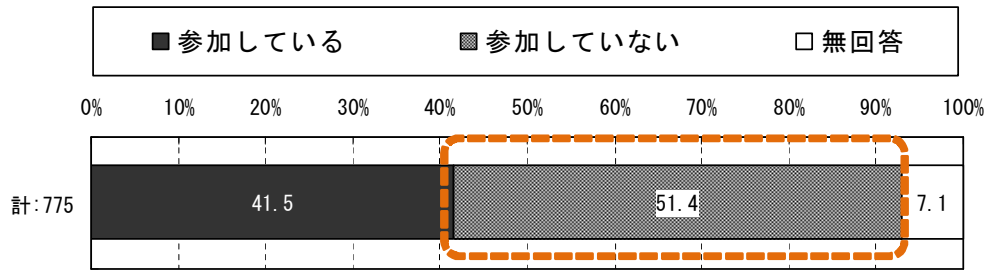
■年代別集計

	上段：度数 下段：%	近所の人困っているときにできること										
		合計	預か り 子 ど も の 世 話 や	話 し 相 手	日 常 生 活 の 洗 濯 な ど い	外 買 物 時 や 通 院 な ど い	確 認 の 声 か け	高 齢 者 な ど の 安 否	一 人 暮 ら し の	看 病 時 の 通 報 や	冠 婚 葬 祭 の 手 伝 い	そ の 他
全体	775 100.0	116 15.0	369 47.6	71 9.2	116 15.0	268 34.6	244 31.5	208 26.8	16 2.1	98 12.6	40 5.2	
年代	20代	62 100.0	14 22.6	33 53.2	4 6.5	9 14.5	18 29.0	21 33.9	8 12.9	5 8.1	13 21.0	-
	30代	128 100.0	34 26.6	74 57.8	8 6.3	12 9.4	36 28.1	44 34.4	23 18.0	1 0.8	15 11.7	2 1.6
	40代	100 100.0	23 23.0	49 49.0	11 11.0	14 14.0	37 37.0	40 40.0	29 29.0	3 3.0	6 6.0	5 5.0
	50代	111 100.0	16 14.4	52 46.8	12 10.8	19 17.1	42 37.8	34 30.6	43 38.7	-	15 13.5	1 0.9
	60代	185 100.0	17 9.2	76 41.1	22 11.9	37 20.0	71 38.4	64 34.6	67 36.2	3 1.6	20 10.8	12 6.5
	70代以上	182 100.0	11 6.0	83 45.6	14 7.7	24 13.2	63 34.6	40 22.0	37 20.3	4 2.2	27 14.8	18 9.9



- ・地域活動の参加状況では、「参加している」が4割を占めています。居住地区別に見ると、「みらい平地区」では「参加していない」が8割占めており、他地区より多い傾向がうかがえます。また、年代別に見ると、20代、30代、60代では「参加していない」割合が多くなっています。

■あなたは、地域での活動（自治会、子ども会など、主にあなたのお住まいの地域を対象とした活動）に参加していますか。

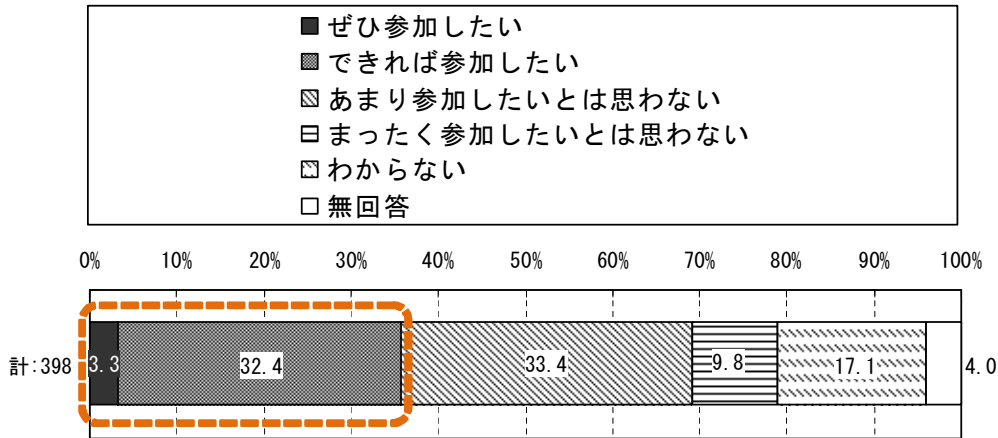


■居住地区別・年代別集計

上段:度数 下段:%	地域活動への参加				
	合計	参加している	参加していない	無回答	
全体	775 100.0	322 41.5	398 51.4	55 7.1	
居住地区	豊・谷井田・三島地区	194 100.0	90 46.4	90 46.4	14 7.2
	小張・板橋・東地区	213 100.0	100 46.9	97 45.5	16 7.5
	谷原・小絹地区	186 100.0	82 44.1	91 48.9	13 7.0
	十和・福岡地区	65 100.0	29 44.6	29 44.6	7 10.8
	みらい平地区	111 100.0	19 17.1	88 79.3	4 3.6
	年代	20代	62 100.0	3 4.8	58 93.5
30代		128 100.0	35 27.3	92 71.9	1 0.8
40代		100 100.0	56 56.0	39 39.0	5 5.0
50代		111 100.0	66 59.5	43 38.7	2 1.8
60代		185 100.0	86 46.5	87 47.0	12 6.5
70代以上		182 100.0	75 41.2	75 41.2	32 17.6

- ・今後の地域活動への参加意向では、「ぜひ参加したい」、「できれば参加したい」を合計すると、35.7%となっています。

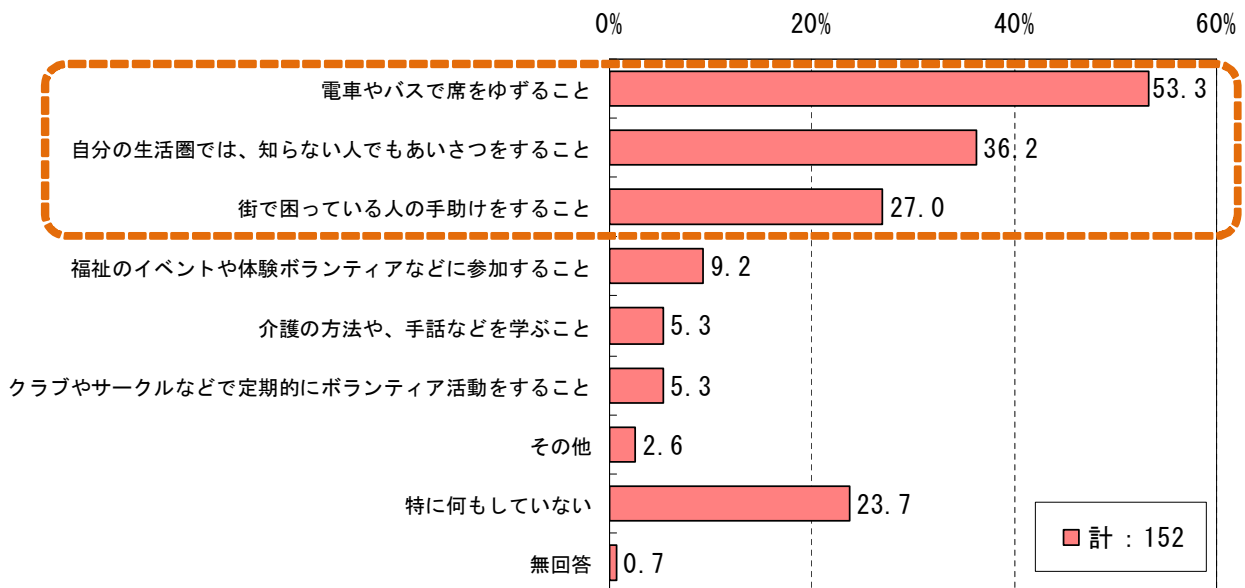
■あなたは今後、地域活動に参加したいと思いますか。



### 《12～18 歳市民調査》

- ・福祉に関して日頃心がけていることでは、「電車やバスで席をゆずること」、「自分の生活圏では、知らない人でもあいさつをすること」、「街で困っている人の手助けをすること」が上位にあげられています。

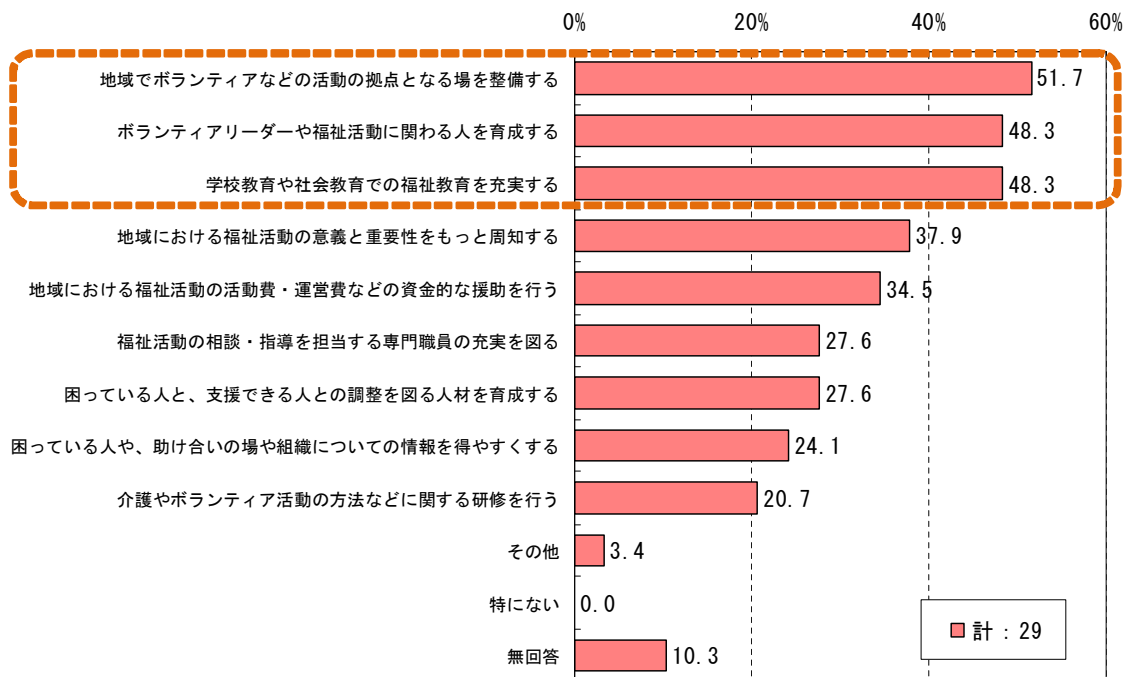
■あなたは、福祉に関することで、日頃、心がけていることはありますか。



### 《団体調査》

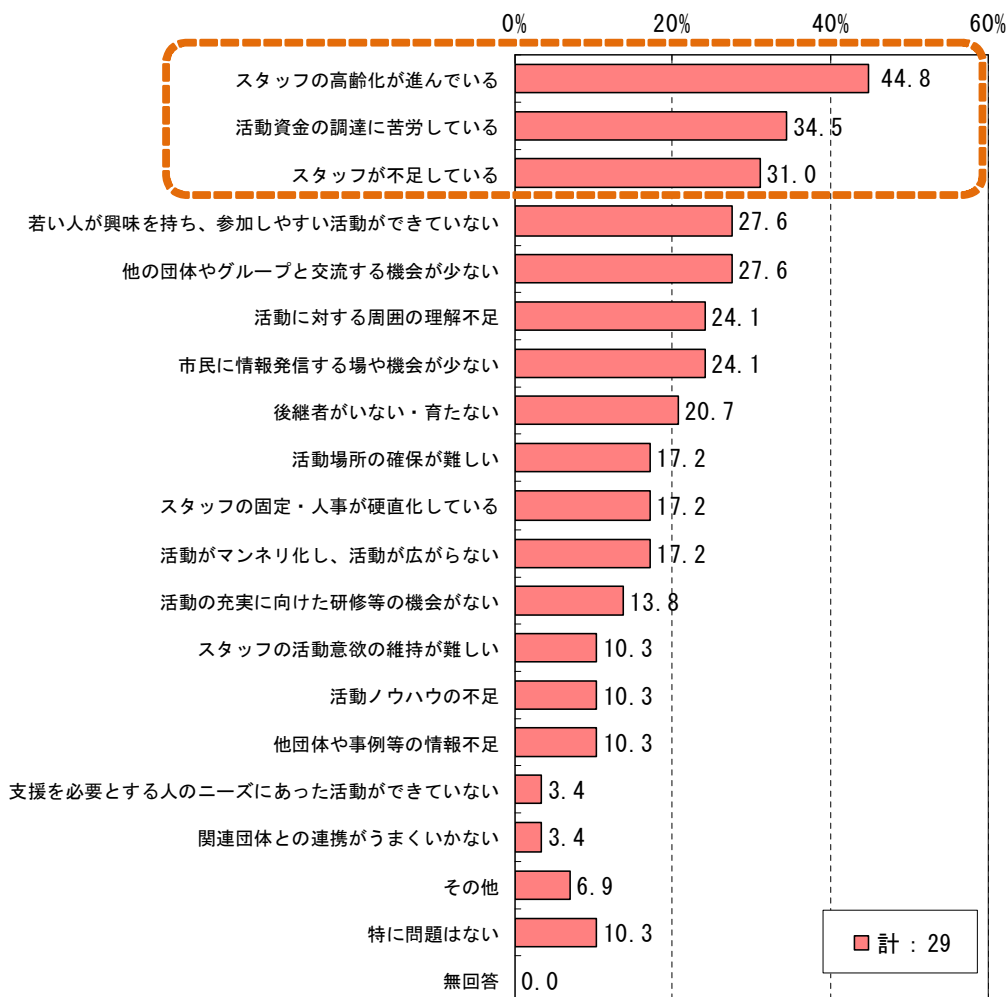
- ・ 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要だと思うことでは、「地域でボランティアなどの活動の拠点となる場を整備する」、「ボランティアリーダーや福祉活動に関わる人を育成する」、「学校教育や社会教育での福祉教育を充実する」が上位にあげられています。

■ 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと思いますか。



- ・団体が活動を行う上での問題点では、「スタッフの高齢化が進んでいる」、「活動資金の調達に苦労している」、「スタッフが不足している」が上位にあげられています。

■団体が活動を行う上での問題点・課題についてお答えください。



**アンケート調査から見えてきたこと**

市民一人ひとりが日常的に助けあいの心を育むことができるような、福祉の心を根づかせた、地域における福祉力の醸成が重要です。

また、地域活動やボランティア活動を積極的に行う人が不足していたり、固定化、高齢化したりするなど、団体や個人への負担が大きくなっていることが予測されます。今後はさらに参加者のすそ野を広げ、地域福祉を担う人材を育成することが課題となっています。

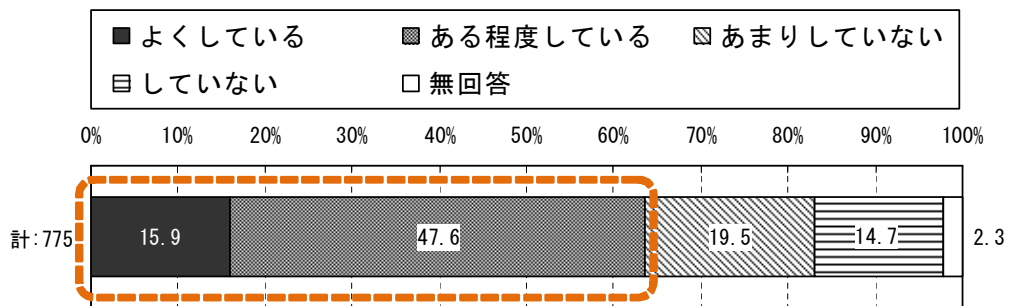
## (2) 地域との関わりについて

### 《20歳以上市民調査》

- ・近所との付き合いの状況では、近所付き合いを「よくしている」、「ある程度している」を合計すると6割となっています。

また、居住地区別にみると「みらい平地区」、年代別にみると20代、30代で近所付き合いを「していない」と回答した割合が多くなっています。

#### ■あなたは、ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。

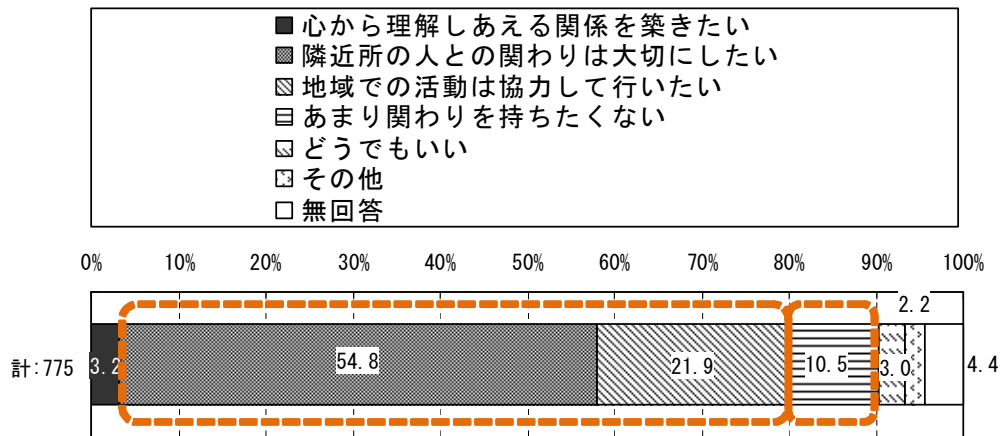


#### ■居住地区別・年代別集計

上段：度数 下段：%	近所との付き合いの状況						
	合計	よくしている	ある程度している	あまりしていない	していない	無回答	
全体	775 100.0	123 15.9	369 47.6	151 19.5	114 14.7	18 2.3	
居住地区	豊・谷井田・三島地区	194 100.0	27 13.9	112 57.7	34 17.5	21 10.8	-
	小張・板橋・東地区	213 100.0	43 20.2	103 48.4	31 14.6	32 15.0	4 1.9
	谷原・小絹地区	186 100.0	30 16.1	83 44.6	38 20.4	28 15.1	7 3.8
	十和・福岡地区	65 100.0	18 27.7	32 49.2	7 10.8	4 6.2	4 6.2
	みらい平地区	111 100.0	5 4.5	34 30.6	41 36.9	28 25.2	3 2.7
	年代	20代	62 100.0	2 3.2	13 21.0	13 21.0	34 54.8
30代	128 100.0	8 6.3	46 35.9	40 31.3	32 25.0	2 1.6	
40代	100 100.0	12 12.0	41 41.0	31 31.0	13 13.0	3 3.0	
50代	111 100.0	17 15.3	66 59.5	19 17.1	8 7.2	1 0.9	
60代	185 100.0	37 20.0	98 53.0	34 18.4	10 5.4	6 3.2	
70代以上	182 100.0	44 24.2	101 55.5	14 7.7	17 9.3	6 3.3	

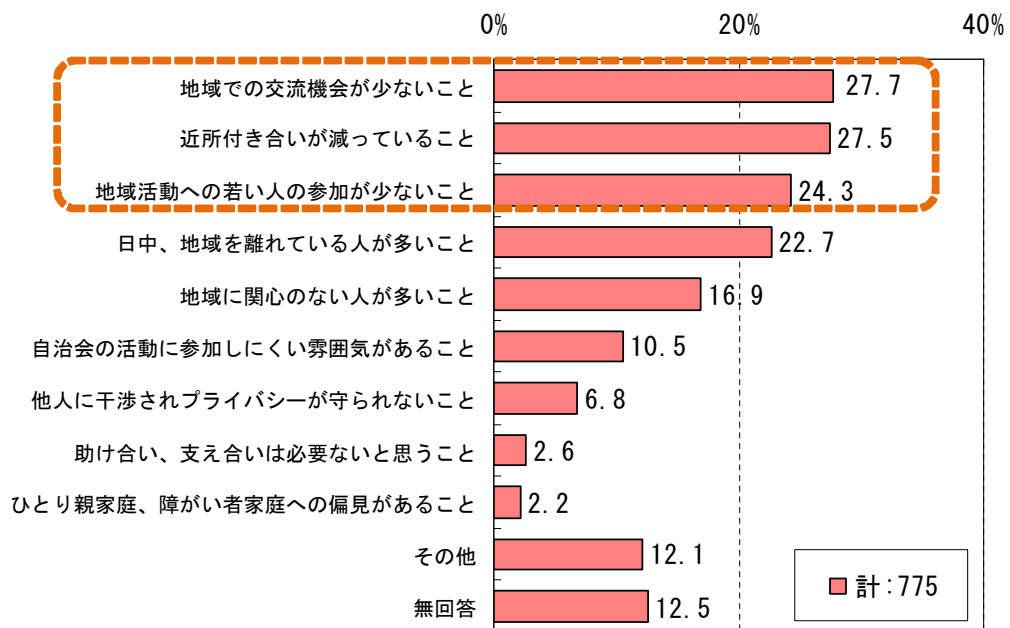
- ・近所との関わりについての考えでは、「隣近所の人との関わりは大切にしたい」、「地域での活動は協力して行いたい」など積極的な回答が7割を占める一方で、「あまり関わりを持ちたくない」といった消極的な回答も1割います。

■あなたは、近所の人との関わりをどのようにしたいですか。



- ・地域の問題点は、「地域での交流機会が少ないこと」、「近所付き合いが減っていること」、「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が上位にあげられています。

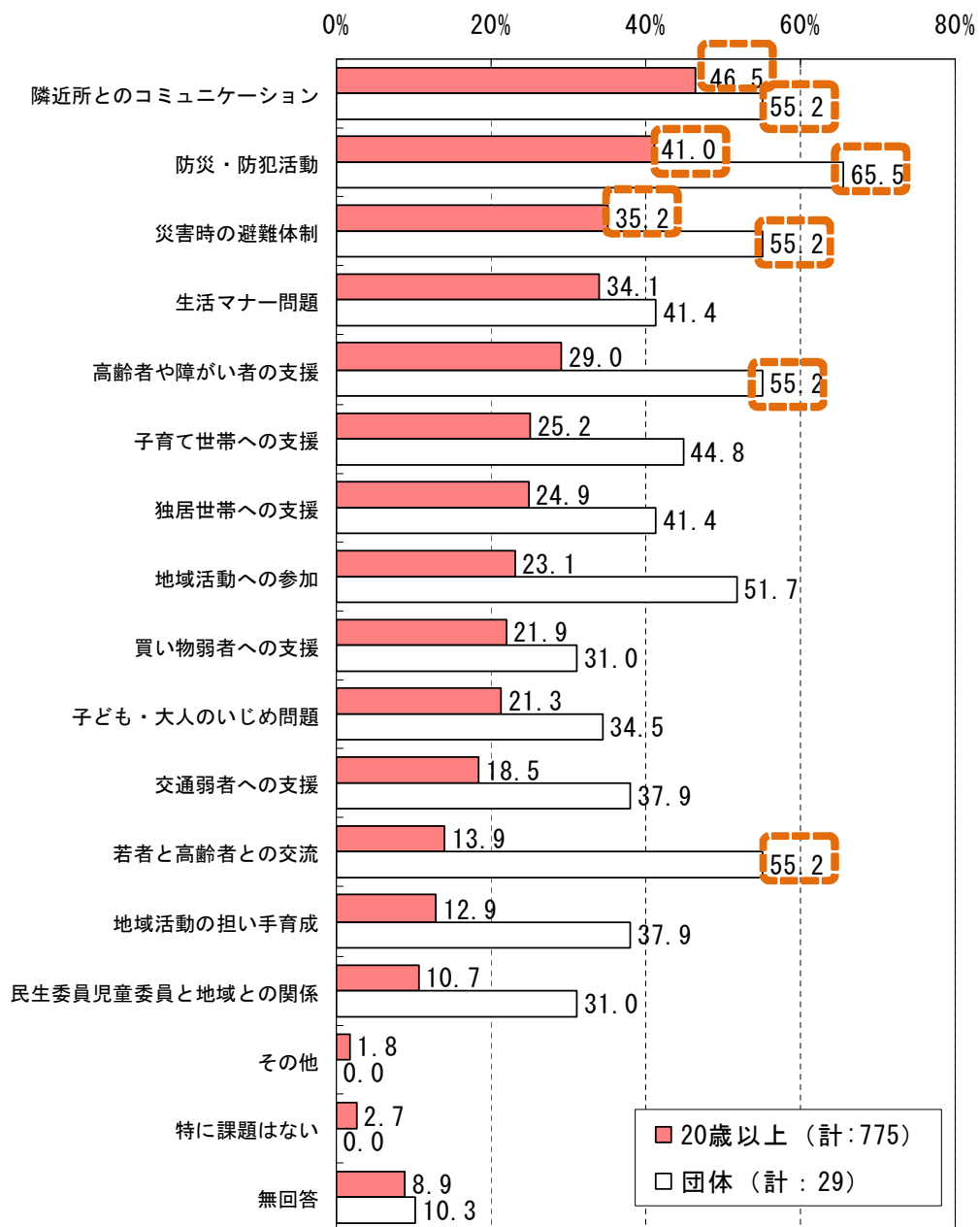
■現在、あなたの住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うものは何ですか。



### 《20歳以上市民・団体調査》

・今後、地域で安心して生活するために取り組むべき課題は、市民では「隣近所とのコミュニケーション」、「防災・防犯活動」、「災害時の避難体制」、団体では「防災・防犯活動」、「隣近所とのコミュニケーション」、「若者と高齢者との交流」、「高齢者や障がい者の支援」、「災害時の避難体制」が上位にあげられています。

■ 今後、地域のだれもが安心して生活するために、取り組むべき課題は、どのようなものがあると思いますか。



《20歳以上市民・12～18歳市民・団体調査》

- ・「地域」としての役割や相互扶助に期待することは、20歳以上市民、12～18歳市民では「災害や防災対策」、「安全や治安への取り組み」、「高齢者への支援」が上位にあげられています。また、団体では「青少年の健全育成支援」、「生きがいつくり」、「高齢者への支援」が上位にあげられています。

■ 「地域」としての役割や相互扶助に期待することはどんなことですか。

	第1位	第2位	第3位
20歳以上市民	災害や防災対策	安全や治安への取り組み	高齢者への支援
12～18歳市民	災害や防災対策	高齢者への支援	安全や治安への取り組み
団体調査	青少年の健全育成支援	生きがいつくり	高齢者への支援

**アンケート調査から見てきたこと**

家族のあり方やライフスタイル等が変化する中で、住民同士のつながりが希薄化してきており、あらゆる場面での支え合いが少なくなっています。

日常的な集まりや地域の見守り活動などによって、分かち合い、支え合える地域をつくるため、住民の積極的な活動への参加を促す必要があります。

また、地域資源を活用して住民や地域間、世代間の交流を促進することで、地域ぐるみによる福祉の向上を図ります。

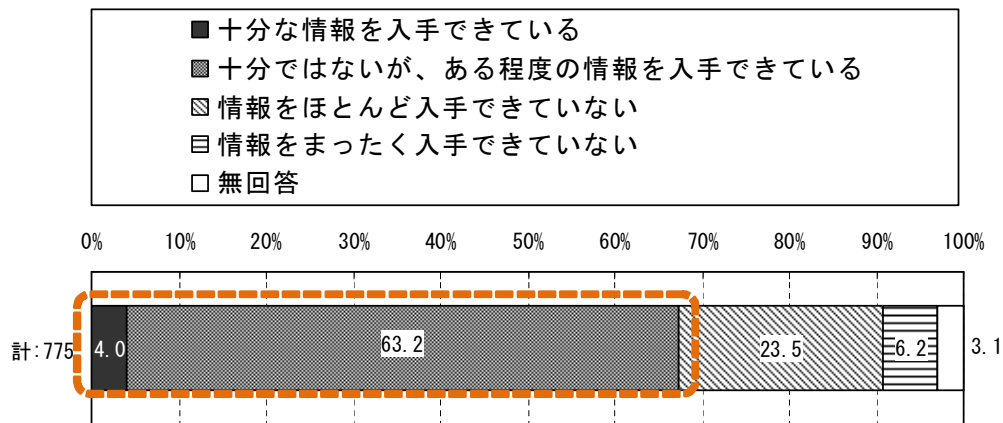


### (3) 福祉サービス・生活環境について

#### 《20歳以上市民調査》

・福祉や健康に関する情報の入手状況では、「十分な情報を入手できている」と「十分ではないが、ある程度の情報を入手できている」と回答した人は7割を占めていますが、年代別にみると、20代では「情報をほとんど入手できていない」、「情報をまったく入手できていない」の合計が6割を占めており、他の年代より多くなっています。

■あなたは、福祉や健康に関する情報を十分に得られていますか。

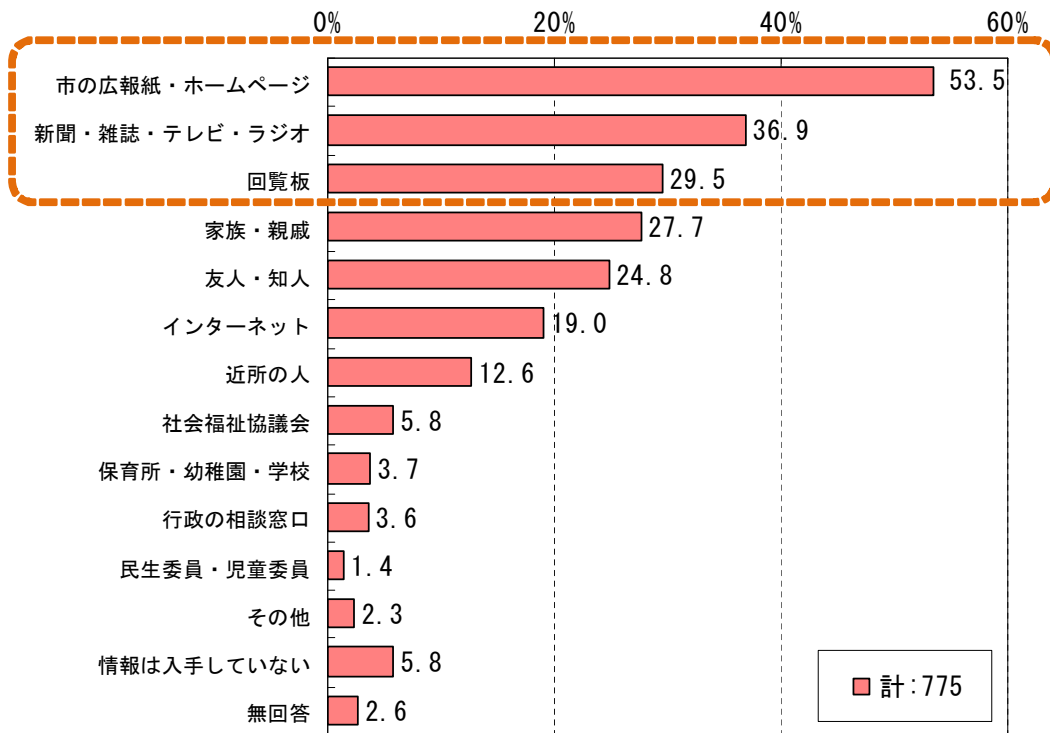


#### ■年代別集計

上段:度数 下段:%		福祉や健康に関する情報					
		合計	入 手 で な き 情 報 を 入 手 し て い な い	入 手 し て い る が 、 あ る 程 度 の 情 報 が あ ら ず	入 手 し て い る が 、 あ る 程 度 の 情 報 が あ ら ず	入 手 し て い る が 、 あ る 程 度 の 情 報 が あ ら ず	入 手 し て い る が 、 あ る 程 度 の 情 報 が あ ら ず
全体	775 100.0	31 4.0	490 63.2	182 23.5	48 6.2	24 3.1	
年代	20代	62 100.0	3 4.8	19 30.6	26 41.9	14 22.6	-
	30代	128 100.0	4 3.1	71 55.5	40 31.3	11 8.6	2 1.6
	40代	100 100.0	5 5.0	61 61.0	29 29.0	3 3.0	2 2.0
	50代	111 100.0	4 3.6	75 67.6	27 24.3	5 4.5	-
	60代	185 100.0	5 2.7	135 73.0	34 18.4	8 4.3	3 1.6
	70代以上	182 100.0	9 4.9	124 68.1	26 14.3	7 3.8	16 8.8

- ・福祉や健康に関する情報の入手先では、「市の広報紙・ホームページ」、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」、「回覧板」となっています。また、年代別にみると、20代は「家族・親戚」、30代から70代以上は「市の広報紙・ホームページ」が最も多くなっています。

■あなたは、福祉や健康に関する情報をどこから入手していますか。

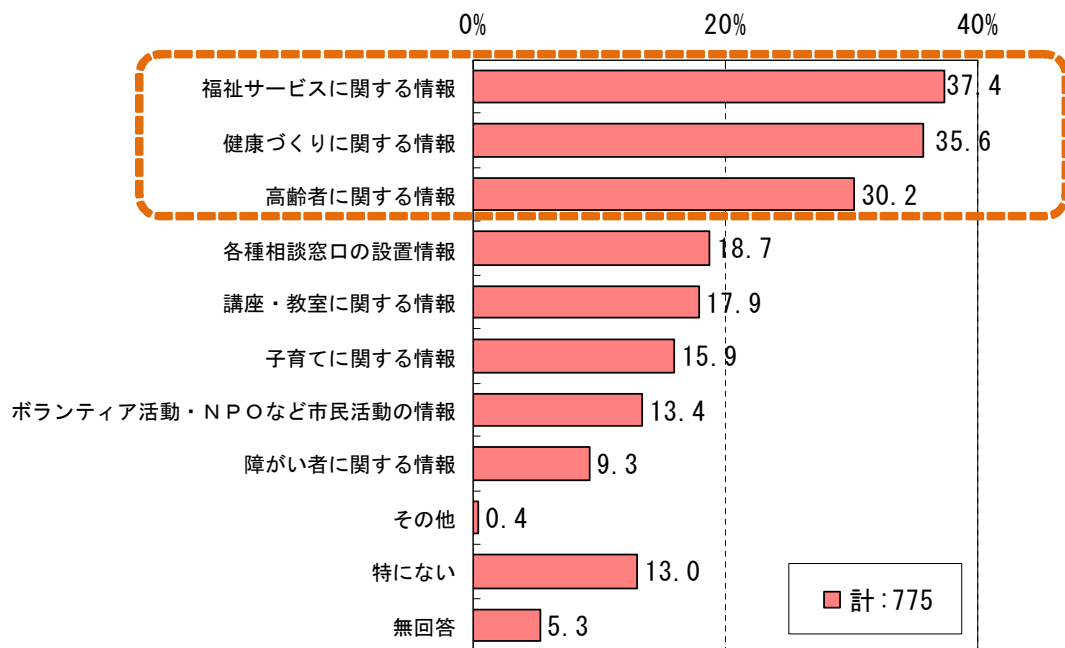


■年代別集計

年代	上段：度数 下段：%	福祉や健康に関する情報の入手													
		合計	家族・親戚	友人・知人	近所の人	回覧板	民生委員・児童委員	行政の相談窓口	市の広報紙・ホームページ	社会福祉協議会	幼稚園・学校	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	インターネット	その他	情報は入手していない
全体	775 100.0	215 27.7	192 24.8	98 12.6	229 29.5	11 1.4	28 3.6	415 53.5	45 5.8	29 3.7	286 36.9	147 19.0	18 2.3	45 5.8	20 2.6
20代	62 100.0	24 38.7	10 16.1	4 6.5	5 8.1	-	1 1.6	23 37.1	2 3.2	3 4.8	14 22.6	20 32.3	2 3.2	14 22.6	-
30代	128 100.0	49 38.3	24 18.8	15 11.7	12 9.4	-	2 1.6	70 54.7	1 0.8	14 10.9	38 29.7	46 35.9	8 6.3	12 9.4	1 0.8
40代	100 100.0	28 28.0	29 29.0	8 8.0	27 27.0	1 1.0	4 4.0	66 66.0	-	7 7.0	31 31.0	29 29.0	1 1.0	2 2.0	3 3.0
50代	111 100.0	29 26.1	40 36.0	17 15.3	40 36.0	1 0.9	1 0.9	57 51.4	4 3.6	-	42 37.8	21 18.9	3 2.7	6 5.4	1 0.9
60代	185 100.0	42 22.7	42 22.7	24 13.0	80 43.2	1 0.5	9 4.9	112 60.5	18 9.7	3 1.6	84 45.4	22 11.9	3 1.6	7 3.8	5 2.7
70代以上	182 100.0	40 22.0	45 24.7	30 16.5	63 34.6	8 4.4	11 6.0	84 46.2	19 10.4	1 0.5	76 41.8	9 4.9	1 0.5	4 2.2	10 5.5

- ・福祉や健康について知りたい情報では、「福祉サービスに関する情報」、「健康づくりに関する情報」、「高齢者に関する情報」が多くなっています。また、年代別にみると、20代、30代は「子育てに関する情報」、40代、60代は「福祉サービスに関する情報」、50代は「健康づくりに関する情報」、70代以上は「高齢者に関する情報」がそれぞれ最も多くなっています。

■あなたは、福祉や健康についてどんな情報が知りたいですか。

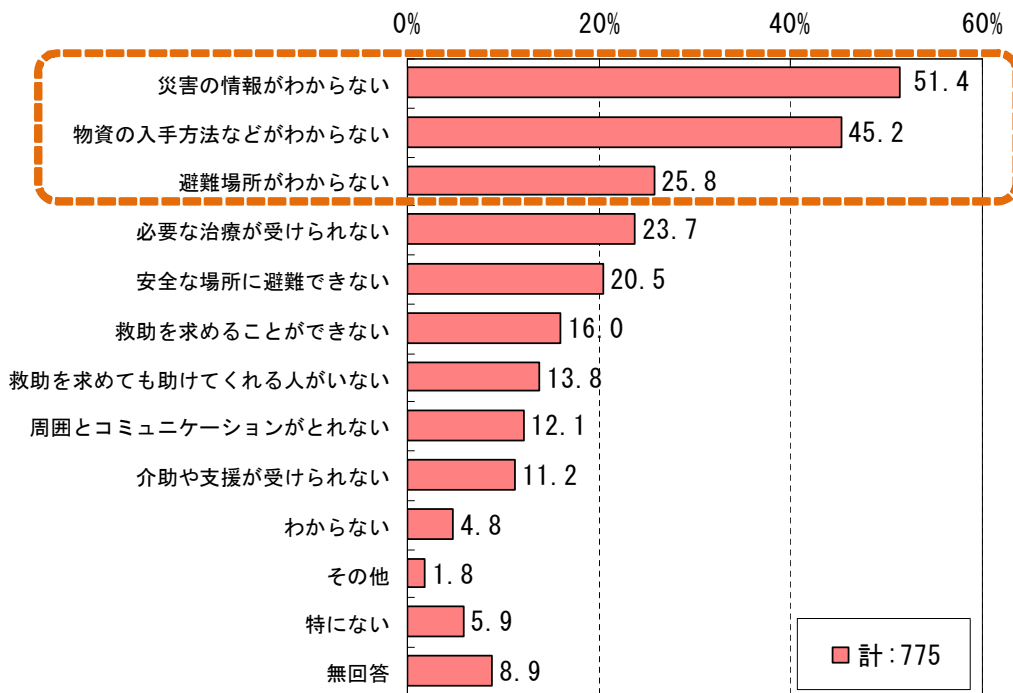


■年代別集計

上段：度数 下段：%	福祉や健康について知りたい情報												
	合計	健康づくりに関する情報	子育てに関する情報	障がい者に関する情報	高齢者に関する情報	福祉サービスに関する情報	ボランティア活動・市民活動情報	講座・教室に関する情報	各種相談窓口	その他	特にない	無回答	
全体	775 100.0	276 35.6	123 15.9	72 9.3	234 30.2	290 37.4	104 13.4	139 17.9	145 18.7	3 0.4	101 13.0	41 5.3	
年代	20代	62 100.0	21 33.9	27 43.5	7 11.3	12 19.4	19 30.6	12 19.4	10 16.1	9 14.5	1 1.6	14 22.6	-
	30代	128 100.0	34 26.6	66 51.6	9 7.0	14 10.9	38 29.7	15 11.7	22 17.2	15 11.7	-	17 13.3	4 3.1
	40代	100 100.0	26 26.0	25 25.0	8 8.0	24 24.0	43 43.0	15 15.0	19 19.0	28 28.0	-	11 11.0	3 3.0
	50代	111 100.0	45 40.5	1 0.9	15 13.5	26 23.4	42 37.8	18 16.2	28 25.2	29 26.1	1 0.9	13 11.7	5 4.5
	60代	185 100.0	73 39.5	3 1.6	16 8.6	65 35.1	76 41.1	28 15.1	34 18.4	42 22.7	1 0.5	21 11.4	12 6.5
	70代以上	182 100.0	75 41.2	-	16 8.8	91 50.0	70 38.5	16 8.8	26 14.3	21 11.5	-	24 13.2	17 9.3

- ・災害発生時に困ることでは、「災害の情報がわからない」、「物資の入手方法などがわからない」、「避難場所がわからない」が多くなっています。  
また、「その他」として、「避難所でのリーダーが定まらない」、「避難場所が遠い」などの回答があります。

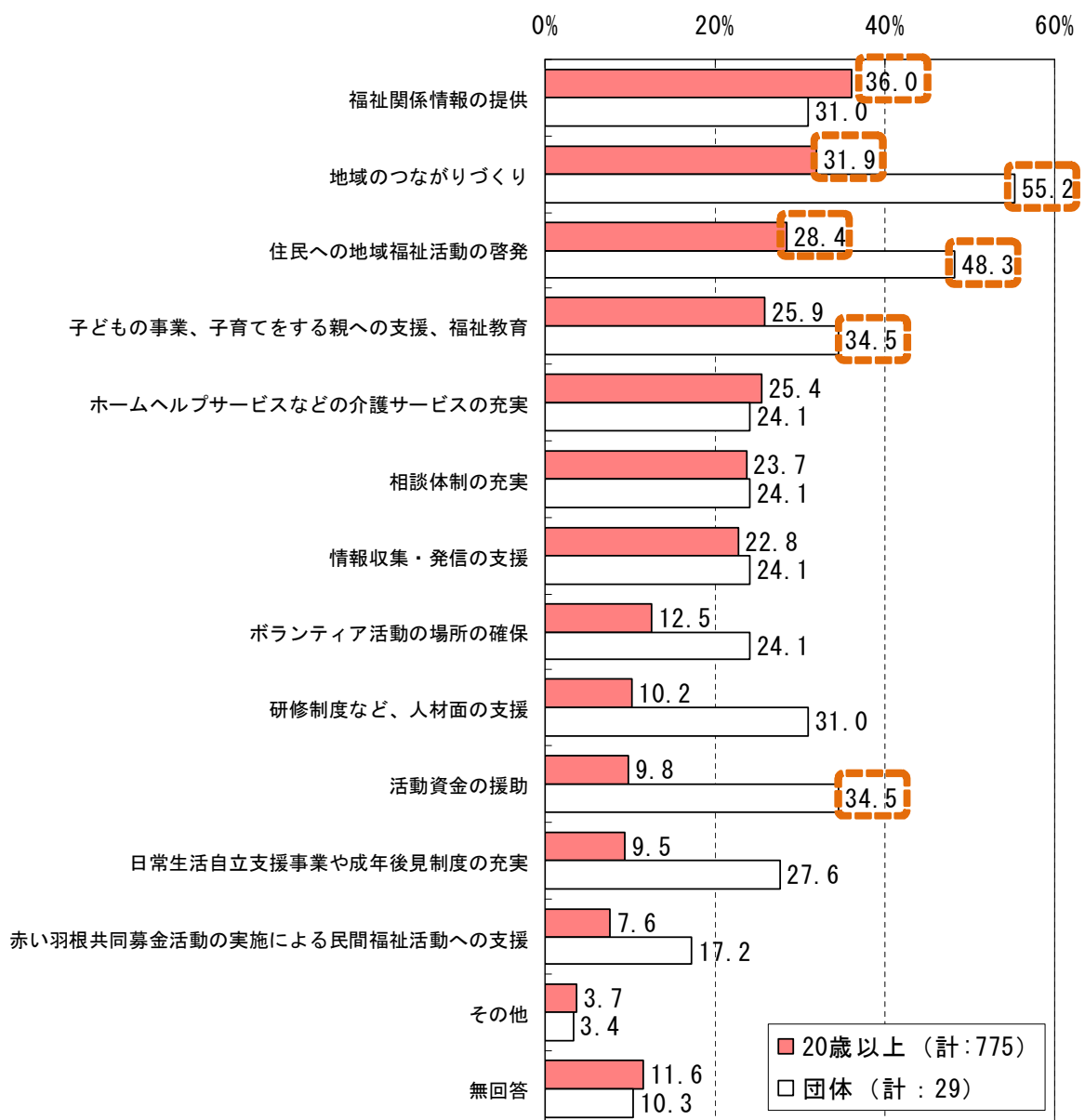
■あなたは、地震などの災害が発生した時に、困ることはどのようなことだと思いますか。



### 《20歳以上市民・団体調査》

・社会福祉協議会に期待することは、20歳以上市民では、「福祉関係情報の提供」、「地域のつながりづくり」、「住民への地域福祉活動の啓発」、団体では、「地域のつながりづくり」、「住民への地域福祉活動の啓発」、「活動資金の援助」、「子どもの事業、子育てをする親への支援、福祉教育」が上位にあげられています。

■つくばみらい市社会福祉協議会に期待することはどんなことですか。



### 《20歳以上市民・12～18歳市民・団体調査》

- ・充実してほしい保健福祉施策は、20歳以上市民では「交通の利便性の確保をすすめる」、「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」、「健康や福祉についての情報提供を充実させる」、12～18歳市民では「交通の利便性の確保をすすめる」、「高齢者、障がいのある人、児童の施設サービスを充実させる」、「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」が上位にあげられています。また、団体では「住民がお互いに助け合い支え合うまちづくりをすすめる」、「ボランティア団体など市民活動への援助を充実させる」、「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」が上位にあげられています。

- つくばみらい市の保健福祉施策をより充実していくために、あなたが重要と考える取り組みはどれですか。

	第1位	第2位	第3位
20歳以上市民	交通の利便性の確保をすすめる	安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる	健康や福祉についての情報提供を充実させる
12～18歳市民	交通の利便性の確保をすすめる	高齢者、障がいのある人、児童の施設サービスを充実させる	安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる
団体調査	住民がお互いに助け合い支え合うまちづくりをすすめる	ボランティア団体など市民活動への援助を充実させる	安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる

#### アンケート調査から見えてきたこと

福祉のまちづくりを進めていくためには、情報の提供方法及び相談支援体制の充実、保健・医療・福祉の連携及び市民と行政の協働体制の確立等に力を入れていく必要があります。

また、地域福祉を推進するにあたり、高齢者、障がい者、子どもなどすべての市民が安心して暮らせる環境づくりが求められています。

さらに、地震等の災害が発生した際には、市や消防による支援が困難となる可能性があるため、地域における防災体制の役割が非常に重要になります。

そのため“もしも”に対する、強い地域を構築するため、地域住民を中心とする防災体制の整備が必要となっています。

## 5. つくばみらい市の地域福祉に関わる課題

アンケート調査や各種統計資料から、つくばみらい市の地域福祉に関わる課題をまとめました。

### 課題1

### 地域福祉を担う人づくり

地域での顔の見える関係や交流を通じた心のふれあいが少なくなっており、福祉意識が育ちにくい社会になっています。そのような中では、隣近所や周囲の生活課題に気づく機会も少なく、支え合える関係づくりが難しいといえます。

市民一人ひとりに対して、地域福祉の心のさらなる醸成を図るとともに、活動できる場やきっかけづくりが必要となっています。

また、市民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を高め、あらゆる世代の人が気軽に地域活動やボランティア活動に参加できる体制をつくり、地域福祉を担う人づくりを進めていく必要があります。

### 課題2

### ふれあい・支えあいづくり

少子高齢化や核家族化が進み、近所付き合いの希薄化や他人とのコミュニケーションを避ける人が増えるなど、いわゆる「地域力」の低下が問題となっています。

アンケート調査の結果からも、近所付き合いについて、地域における日常的なコミュニケーションが少なくなっていることがうかがえました。

地域福祉を推進するうえで、地域住民同士のふれあいや交流、地域活動等による支えあいや助けあいを基盤とした地域づくりは必要不可欠です。そのためにも、高齢者、障がい者、子どもなど誰もが地域の担い手として主体的にふれあい、支えあいながら、活動できる環境づくりが求められています。

また、社会福祉協議会、民生委員・児童委員など、関係組織との連携を充実し、地域福祉のネットワークによる見守り体制が求められています。

### 課題3

### 安心、快適な環境づくり

東日本大震災等を機に、防災をはじめとした安心・安全への意識が高まっていることから、災害時などの体制づくりがより重要となっています。

本市において、一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者、要支援・要介護認定者数や障がい者数が増加しており、保健・医療・福祉に関するニーズは高度化・多様化しているため、市民一人ひとりのニーズに適切に対応できるよう、保健・医療・福祉の連携の充実が求められています。

また、支援を必要とする人に対しては、自立に向けた様々なサポートが必要となっています。

今後も増加する高齢者や障がい者などに配慮したまちづくりが求められており、福祉サービスの充実のみならず、バリアフリー<sup>※1</sup>やユニバーサルデザイン<sup>※2</sup>のまちづくりを推進することが重要です。

※1 バリアフリー：高齢者や障がい者などの行動を妨げている建築的な障壁を取り除いた建築設計。近年では、高齢者や障害者などが社会的、心理的に被っている偏見や差別意識を取り除く「心のバリアフリー」も含まれる。

※2 ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢等にかかわらず誰にとっても利用しやすいような配慮のもとに、「まちづくり」や「ものづくり」を考案・設計しようとする考え方。



## 第3章

---

### 計画の基本的な考え方



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 基本理念

少子高齢化や核家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、以前に比べ、地域住民同士の関係は薄れ、相互扶助機能が弱体化し、高齢者や障がい者など支援を必要とする人は厳しい状況下に置かれており、市民が抱える福祉課題は多種・多様化してきています。

こうした地域社会で発生する課題を解決し、誰もがその人らしく安心して地域で生活できるようにするためには、公的サービスの充実のみならず、地域住民や各種団体、事業者などが相互に助けあい、協働で地域づくりを推進していく必要があります。

本計画は、住民主体の理念に基づき、地域が抱えている種々の福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、自助・共助・公助の連携によって解決していこうとするものです。すべての人が互いに支え合いながら、自立した生活が送れるように、地域のきずなを育み、誰もが安心して暮らせるまちをめざし、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定しました。

**地域のきずなを育み**

**誰もが安心して暮らせるまちづくり**

## 2. 基本目標

基本理念を実現するために、目指すまちの姿を以下のように整理し、計画の基本目標とします。

### 基本目標 1

### 地域福祉推進体制づくり

人がいることで地域が成り立ちます。次代を担う子どもをはじめ、地域で暮らす誰もが持つ地域福祉の意識の醸成を進めるとともに、リーダーの育成を含め、福祉の担い手など人材の育成を進めます。

また、誰もが気軽に地域福祉活動に参加できる機会づくりをするとともに、現在地域で活躍している地域活動やボランティア活動への支援によって、住民の自発的で主体性のある活動の活性化を図ります。

#### 施策の方向性

1. 地域福祉の意識づくり
2. 地域福祉を支える人材の育成
3. 地域活動やボランティア活動などの活性化

### 基本目標 2

### ふれあい・支えあいづくり

少子高齢化や核家族化等、ライフスタイルが多様化する中で、市民同士のつながりが薄れてきており、あらゆる場面での支えあいが少なくなっています。

日常的な集まりや地域の見守り活動等によって、ふれあい、支えあえる地域をつくるため、市民の積極的な活動への参画を促します。

また、地域活動を活性化させるための支援を充実するとともに、地域資源を活用して住民や地域間、世代間の交流を促進することで、高齢者や障がい者をはじめとした社会参加や生きがいづくりと地域ぐるみによる福祉の向上を図ります。

さらに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域活動を行っている団体など、連携を充実し、福祉のネットワークづくりを図ります。

#### 施策の方向性

1. 地域でのふれあい、交流の場づくり
2. 地域における支えあい助けあいの仕組みづくり
3. 地域福祉のネットワークづくり

**基本目標 3****安心、快適な環境づくり**

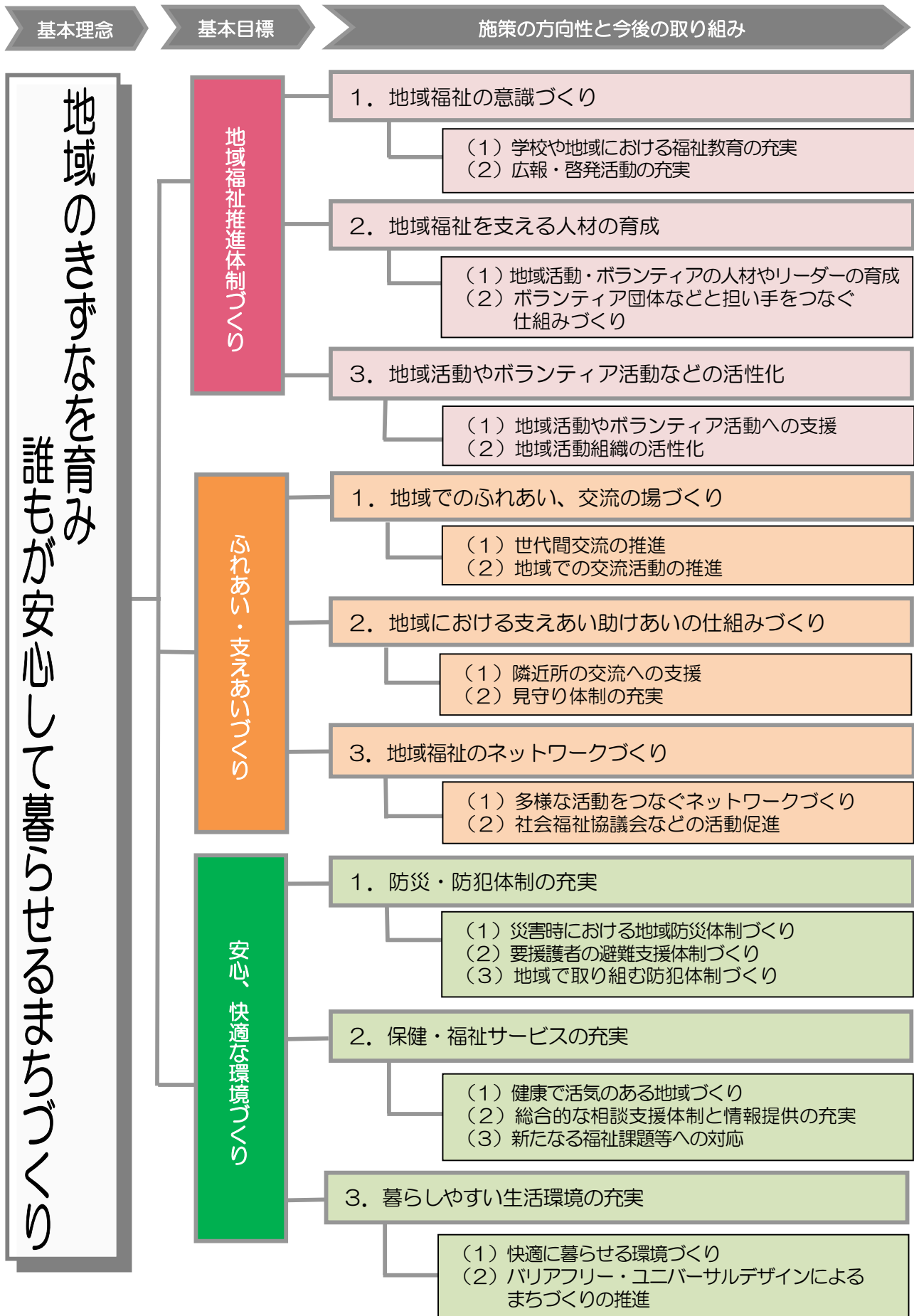
子どもから高齢者まで、また、障がいの有無や国籍等にかかわらず、地域社会の中で安心して快適に暮らせるような環境を整える必要があります。

東日本大震災の経験を踏まえ、地震等の災害に備えた環境整備を進めるとともに、地域での犯罪を防ぐため、安全なまちづくりを進めます。

また、すべての市民が必要なとき、適切なサービス提供・利用できる環境づくりを進めるとともに、生涯健康でいきいきとした生活を送れるよう、健康に対する意識の向上を図り、病気の予防や早期発見に向けた普及啓発に取り組むなど、保健・福祉に関する情報提供や相談支援体制の充実を図っていきます。

さらに、高齢者や障がい者など、すべての市民が安心して移動や外出ができるように、安全な道路・交通環境づくりを進めるとともに、施設の整備や住まいづくりにあたっては、すべての人が快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を導入し、誰もが利用しやすい、人にやさしいまちづくりを進めます。

**施策の方向性****1. 防災・防犯体制の充実****2. 保健・福祉サービスの充実****3. 暮らしやすい生活環境の充実**



## 第4章

---

### 施策の内容





基本目標 1

---

地域福祉推進体制づくり



## 基本目標 1 地域福祉推進体制づくり

### 施策の方向性 1. 地域福祉の意識づくり

地域福祉とは、何らかの支援を必要としている人たちが抱える生活上の課題を、自分たちが住んでいる「地域」という場所を中心に、互いに助け合い、支え合うことで、暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取り組みです。

本市は、みらい平地区ではつくばエクスプレスの開業に伴い、駅周辺のマンション開発などが進んでいます。その一方で昔ながらの地域では少子高齢化が進んでいます。こうした家族形態の多様化、生活習慣の変化が進む中、地域社会での交流が減ってきており、人と人とのふれあいを通して思いやりやいたわりといった互いを思いあう心を育む機会もまた、少なくなっています。

こうしたことから、みんなが安心して暮らせる地域づくりを推進するためには、地域住民同士で協力し合う地域福祉の意識啓発が必要となっています。地域全体に地域福祉の考え方が浸透し定着するよう、福祉教育や広報・啓発活動に努めることが重要です。

#### 今後の取り組み (1)学校や地域における福祉教育の充実

道徳教育や情操教育、特別活動等すべての学校教育活動を通して、子ども同士、子どもと教師や地域の人々との連帯感を深め、心の教育の充実推進を図ります。

また、障がい者や高齢者とふれあえる交流機会の創出に努め、障がい者や高齢者に対する理解促進を目指します。

さらに、福祉教育や各種講座の開催、ボランティア活動の推進、交流会の開催等により、隣近所との関係の重要性や地域福祉推進の必要性・重要性についての意識啓発を行います。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 一人ひとりが福祉に関する勉強会や研修へ積極的に参加するように心がけましょう。
- 障がい者や高齢者と交流を行うなど、幼少期からの福祉教育に積極的に参加しましょう。


### 行政で取り組むこと


- 小・中学校からの福祉教育を推進します。
- 生涯学習の場等を活用し、あらゆる機会を通じて福祉教育を推進します。
- 人権教育や男女共同参画に関する講演会・セミナーをはじめとした啓発活動を行います。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 社会福祉事業・福祉団体活動・ボランティア活動等、様々な福祉活動を紹介します。
- 車いすの貸し出しや高齢者疑似体験など各種講座・教室を行うなど、各学校や地域における福祉教育活動に協力します。

ボランティア入門講座	福祉分野に限らず、様々な分野で様々な活動を積極的に取り組んでいる方々をゲストに話を聞き、受講者のボランティア活動のきっかけをつくります。			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				

インスタントシニア体験講座	中学生以上を対象に高齢者の身体的機能の衰えや心理的变化を実感することで、私達をとりまく社会環境の問題点を発見し、そのための対策や改善の一助にすることを目的としています。			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				

福祉移動教室	地域、学校に出向き児童・生徒、地域住民を対象に各種事業を通して、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動の実践・社会連帯の精神を養成します。			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				

## 今後の取り組み (2) 広報・啓発活動の充実

広報紙やホームページなど多様な媒体を活用して地域福祉に関する啓発・広報活動の充実を図るとともに、市や関係機関が開催する各種イベントにおいて、福祉に関するコーナーの設置など、より多くの市民が福祉に接する機会づくりに努めます。

### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 日常生活において、地域の出来事に関心を持つように心がけましょう。
- 広報やホームページ、回覧板などに目を通すように心がけましょう。
- 市や各種団体からの情報を、周囲の人や情報が行き届きにくい人にも伝え、地域のかたで情報を共有しましょう。

### 行政で取り組むこと

- 「広報 つくばみらい」やホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などを活用し、地域福祉活動やボランティア活動の広報・啓発を図るとともに、地域福祉に関する情報提供を行います。
- 「自助」、「共助」、「公助」の役割分担の理解と意識の醸成を図ります。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 「社協だより Let's go つくばみらい」やホームページなどを活用し、地域福祉活動やボランティア活動の広報・啓発活動を図るとともに、地域福祉に関する情報提供を行います。

広報啓発活動	広報紙社協だより「Let's go つくばみらい」隔月発行（年6回）と、ホームページ作成、更新において社会福祉協議会の情報、福祉の情報、ボランティア市民活動等の情報を幅広く掲載し、情報の提供を行っています。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

## 施策の方向性 2. 地域福祉を支える人材の育成

地域での支えあいや助けあいを進めていく「地域福祉」は、自治会といった地域組織だけの取り組みで実現できるものではなく、ボランティア団体やNPO 法人などといった組織の役割も重要で、みんなで協力して地域福祉を担っていく必要があります。

さらには、こうした組織において指導的役割を果たすリーダーを見つけ、育てていくことも重要となっています。

### 今後の取り組み (1)地域活動・ボランティアの人材やリーダーの育成

地域活動やボランティア活動等に参加するメンバーやリーダー不足を解消できるよう、養成講座の開講日時への配慮等により、幅広い年齢層の人材育成に努めます。

また、地域の様々な知識や技術をもった人材を地域福祉活動に活かすことができるよう、社会福祉協議会をはじめとした各種団体と連携し、人材育成に向けた教室等の開催に努めるとともに、様々な経験をもった地域人材の登録、活用ができる体制づくりを進めます。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 趣味や経験を活かして、地域活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 一人ひとりが高い意識を持ち、積極的に行事に参加したり、進んで役員を引き受けたりするように心がけましょう。
- 子どものころから地域活動やボランティア活動を体験しましょう。


#### 行政で取り組むこと

- 市民の豊かな知識や経験、技術を地域活動に活かす場を設けます。
- 子どものころから地域で活躍するリーダーの育成を目指します。

**社会福祉協議会で取り組むこと**

- 知識や経験、すぐれた能力を有する人材のボランティア市民活動センターへの登録を促します。
- 地域で活躍するボランティア活動のリーダー育成に努めます。
- きっかけづくりとなるボランティア体験の場をつくります。
- 関係機関・団体が行うボランティア活動等を支援します。

ワークキャンプ	児童・生徒が体験学習を通して社会福祉やボランティアについての理解を深め、社会性と自立性を培います。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

傾聴ボランティア講座	耳を傾け、話を聞き、相手の気持ちを受け止める「傾聴」は孤独や不安など心に悩みを抱えている高齢者の心を癒す活動です。講座を通して傾聴活動への理解を深めるとともに、学んだ技能を活かして、「話し相手や相談相手」のボランティア活動への参加につなげます。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

## 今後の取り組み (2) ボランティア団体などと担い手をつなぐ仕組みづくり

地域の福祉活動やボランティア活動のさらなる活性化に向け、活動したいと考える人（担い手）と各種団体や機関を結びつけるコーディネートを行います。

### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう

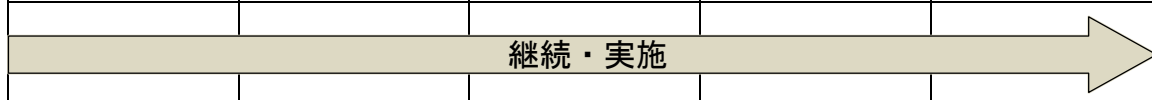
- 自分の住む地域でどのようなボランティア活動が行われているか調べてみましょう。
- 地域活動やボランティア活動を体験してみましょう。
- 自分に合った地域活動やボランティアに参加しましょう。
- 隣近所で、地域行事への参加を呼びかけ、誘いあいましょう。

### 行政で取り組むこと

- ボランティア活動に関する相談窓口の充実・強化を図るとともに、ボランティア市民活動センターとの連携を図ります。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- ボランティア市民活動センターの取り組みや活動内容について周知を図ります。
- ボランティア市民活動センターにおいて、ボランティアの登録・紹介・斡旋など機能の充実を図ります。
- ボランティア同士の交流や情報交換等の機能の充実を図ります。

ボランティア市民活動センター	地域住民のボランティア活動に限らず、幅広くNPOも含めた市民活動・当事者活動などとの協働、支援体制の整備に努めます。また、誰でも、いつでも、どこでも気軽に活動に参加できる環境、機会づくりを提供します。			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				



## 施策の方向性 3. 地域活動やボランティア活動などの活性化

地域福祉を推進するうえで、地域に根ざした活動やボランティア活動などを行っている市民・団体は貴重な存在であり、その活動を支援し、地域への浸透を図ります。

また、定年退職を機に、地域に活躍の場を求める人の豊かな知識や経験を活かし、地域活動やボランティア活動の推進を図るとともに、地域組織の活性化を支援するなど、誰もが積極的に活動しやすい環境づくりを推進します。

### 今後の取り組み (1)地域活動やボランティア活動への支援

地域のことや各種団体の活動内容等の情報を発信することにより、地域活動やボランティアへの関心を高め、市民の参加を促すとともに、活動の活性化についても支援します。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 地域活動やボランティア活動に関心を持ちましょう。
- 地域のなかで活動する団体と積極的に交流を図りましょう。
- ボランティア市民活動センターを活用しましょう。

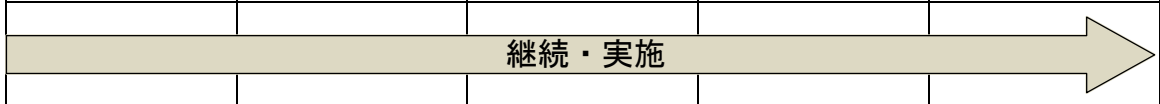
#### 行政で取り組むこと

- 地域のことや各種団体に関する様々な情報提供、広報活動の充実に努めます。
- 社会福祉協議会を通じてボランティア団体の育成・支援を行います。
- ボランティア市民活動センターの運営を支援します。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- ボランティア市民活動センターの機能を強化し、地域活動やボランティア活動を支援します。
- ボランティア市民活動センターの取り組みや活動内容について周知を図ります。
- ボランティア活動に関する様々な講座や研修会等を開催します。
- ボランティアの担い手側と受け手側のニーズをつなぐコーディネートに努めます。

ボランティア活動 助成事業	福祉的課題に取り組むボランティア・市民活動団体などに対し、支援を行い、地域福祉活動の実現・拡充を図ります。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

視覚障がい者朗読 テープ貸出し事業	目の不自由な方に対し、朗読ボランティアが朗読テープ（CD）を作成し、市内の情報を提供するなど住みよい地域づくりを目指します。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

## 今後の取り組み (2)地域活動組織の活性化

近年、身近な地域活動組織である自治会、高年クラブ、子ども会などに取り組むメンバーの高齢化や担い手の育成などが課題として挙げられています。自治会、高年クラブ、子ども会などの加入促進を含め、組織の活性化に向けた支援に取り組めます。

### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 自治会や高年クラブ、子ども会などの活動について関心を持ちましょう。
- 自治会の活動が継続するよう、役員の任期や活動内容について話し合いの機会を持ちましょう。

### 行政で取り組むこと

- 自治会の育成や活動の支援を図ります。
- 高年クラブや子ども会などの活動を支援します。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 研修会や情報交換会等を開催し、地域活動組織の活性化を図ります。
- 様々な地域活動組織などの活動を周知し、積極的な参加を促します。

福祉大会	5年ごとに福祉大会を行い、日頃、福祉に精通している方々を表彰し、講演会を実施し、つくばみらい市の福祉の増進を図ります。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				



## 基本目標2

---

ふれあい・支えあいづくり



## 基本目標2 ふれあい・支えあいづくり

### 施策の方向性 1. 地域でのふれあい、交流の場づくり

地域社会には、既存の福祉制度では対象とならない問題や複雑化した問題等、公的なサービスだけでは対応しきれない課題が数多くあります。

こうした課題に対しては、地域社会で協力し、ふれあい・支えあい・助けあいの相互援助活動や住民活動で対応していく必要があります。

人と人とのふれあいや心の結びつきを大切にした相互援助活動や住民活動の活性化を図ることによって、思いやりのある地域コミュニティを復活させることができると期待しています。

#### 今後の取り組み (1)世代間交流の推進

保育所や幼稚園、小中学校における各種の行事等をとおして、地域の人や高齢者、障がい者などとの交流の場を設け、交流やふれあいを促進します。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域の祭りや伝統行事に積極的に参加し、交流を深めるとともに若い世代に継承していきましょう。
- 子ども会と高年クラブの活動の合同実施や、地域行事や保育所、幼稚園、学校で高齢者と子どもが交流できる機会に参加しましょう。
- 高齢者と子どもの交流の機会に参加しましょう。

### 行政で取り組むこと

- 高齢者の知識や経験、技能等を活かし、子どもたちに伝統的な遊び、郷土芸能等を伝承する活動を実施します。
- 子どもが保育所や児童館等で高齢者と交流するふれあい事業を実施します。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 子どもから高齢者まで世代間の交流が図れる事業を展開します。
- 小中学校に各種事業を通して世代間交流を推進するよう、働きかけます。

社協まつりの開催	社協まつりの開催により、地域福祉・ボランティア活動に対する関心を高め積極的な活動・参加を促進し、参加者相互の研鑽・交流及び地域住民への啓発を目的に開催します。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
継続・実施				

平成 26 年度  
新規

桜まつりの開催	「きらくやまふれあいの丘」を桜の名所と PR し、施設利用者の増進を図るとともに、福祉に対する理解を深めるために開催します。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新規・実施				

団塊の世代地域復帰事業	団塊の世代がこれまで培ってきた豊かな経験、能力、ノウハウを地域社会で活かしていくための機会、参画、仲間作り等を団塊の世代自ら考え、地域に根ざした「セカンドライフ」を作ることを目的としています。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
継続・実施				



## 今後の取り組み (2)地域での交流活動の推進

市民主体で運営する市民交流事業の充実に努めるとともに、自治会などの地域で行われる交流や、福祉施設で行われる地域との交流を推進し、より多くの人が交流できる機会の創出を図ります。

### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- ゴミステーションでも何か一言ずつ声をかけあうなど、近隣との付き合いを深めるよう努めましょう。
- 地域の活動などに、進んで参加するようにお互い努力しましょう。
- 自治会などで行われる総会、集会へ積極的に参加しましょう。
- 自治会や身近な地域で、話しあいや親睦の機会を持つようにしましょう。

### 行政で取り組むこと

- 社会福祉協議会と連携し、交流活動を支援します。
- 地域の各種団体活動拠点の支援を行い、地域コミュニティを充実します。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 社会福祉協議会の活動などを充実し、地域交流を活発にしていきます。
- 社会福祉協議会が中心となって、地域で市民が参加できる交流の場づくりを支援します。
- 地域での行事等を実施する際、機材や備品の貸し出しを行います。

平成26年度  
新規

小地域会食サービス事業	地域の住民及びボランティアが主体となり、高齢者が気軽に集まれる場所を確保するとともに食事を通して交流を行うことにより、地域で支え合う力を高めます。			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規・実施				

## 施策の方向性 2. 地域における支えあい助けあいの仕組みづくり

地域では民生委員・児童委員などが主に見守り活動を行っていますが、このような活動に加え、隣近所や身近な地域の住民が声かけやあいさつなどを通して日常的に見守る意識や体制づくりが求められています。

### 今後の取り組み (1)隣近所の交流への支援

近所の子どもや高齢者をはじめ、多くの住民同士があいさつを交わし、親しみある地域社会をつくっていけるよう、地域住民や地域活動団体を通じ、声かけを促進していきます。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう

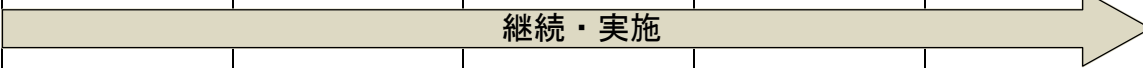
- あいさつ運動を進んで実践しましょう。
- 地域の交流の場に積極的に参加しましょう。

#### 行政で取り組むこと

- 隣近所であいさつができる関係づくりをめざすため、地域住民同士の声かけやあいさつ運動を支援します。
- 様々な人が参加しやすい新たなイベントや行事の検討を、地域活動に取り組む各種団体に呼びかけ、実施に向けて支援します。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 地域における福祉活動やボランティア活動への参加を促進するため、地域活動に取り組む各種団体に対して支援を充実します。
- 地域でのボランティア活動等、住民が参加できる機会をつくります。
- 社会福祉協議会が中心となつて行う「ふれあい・いきいきサロン<sup>※</sup>」活動を促進します。

ふれあい・いきいきサロン事業	地域における要援護者や外出の少ない方等を中心として、地域の住民及びボランティアが共働することにより、仲間づくりをとおして生きがいと地域の支える力を高め、要援護者等の介護予防に努めます。また、子育て中の母親、障がい児などが気軽に集まれる場所を確保し、引きこもり等の予防に努めます。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

<sup>※</sup>ふれあい・いきいきサロン：高齢者などが公民館等に集まり、お茶飲みや体操等を行うことで、仲間づくりや社会参加に結びつく交流の場。

## 今後の取り組み (2)見守り体制の充実

子どもや高齢者などが安心して地域で生活を営めるよう、ふれあい定期便をはじめ、地域の協力を得ながら見守りネットワークの強化を図ります。

### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう

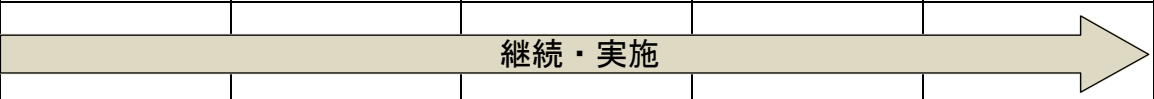
- 隣近所や周囲の人にあいさつをする習慣をつけ、日常的なふれあいを持ちましょう。
- 近隣に対して心配りをするようにし、回覧板をまわす時などに声をかけあいましょう。
- 見守ることで、自分も見守られることにつながるという、「お互い様」の意識を持ちましょう。
- 子どもには登下校の時だけでなく、いつも見守り、声かけをしましょう。

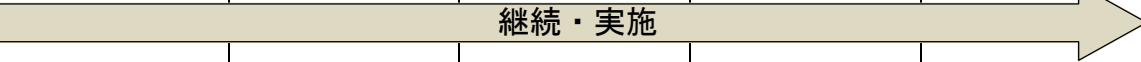
### 行政で取り組むこと

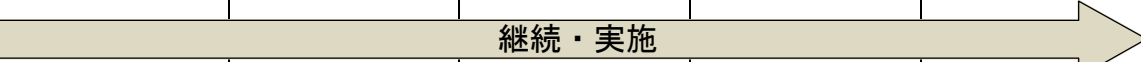
- 地域と各種事業者での見守り、声かけ活動を支援します。
- 個人情報に配慮しつつ、地域の情報が共有できる体制づくりを支援します。

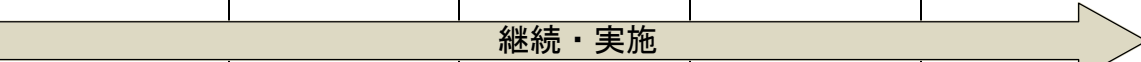
### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 社会福祉協議会を中心としてふれあい定期便等、様々な地域福祉活動のなかで、見守りや声かけを進めます。
- 関係機関・団体と連携し、見守りネットワークづくりを図ります。

ふれあい定期便事業	在宅の一人暮らし高齢者を訪問し、定期的に乳製品を配達し、安否の確認を行うとともに、孤独感の解消を図り、高齢者の福祉の増進を図ります。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

会食サービス 事業	75歳以上のひとり暮らし高齢者で家に閉じこもりがちな者に対し、会食方式により食事の提供を行うことにより地域における交流を図り、高齢者福祉の増進を図ります。			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				

配食サービス 事業	75歳以上の生活支援が必要な在宅のひとり暮らし高齢者等に定期的に食事を提供することにより、食生活の安定と健康維持に寄与し、高齢者福祉の増進を図ります。			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				

おせち弁当配布 事業	配食サービスを利用している75歳以上のひとり暮らし高齢者の方に年末の安否確認を兼ね、おせち弁当を配布します。			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				

## 施策の方向性 3. 地域福祉のネットワークづくり

地域社会には、様々な組織、人材、施設といった社会資源があります。

地域全体で支える福祉のまちを実現するため、こうした社会資源がネットワークを構築し、個々の社会資源の強みや連携・協力することにより生まれる新たな力を活かして、地域で抱える福祉課題への対応力を高めていきます。

### 今後の取り組み (1)多様な活動をつなぐネットワークづくり

地域には、自治会といった地域組織とボランティア団体や NPO 法人などといった組織があり、これらが連携しあうことが大変重要です。

そのため、地域組織と NPO 法人などといった組織の交流促進を図ります。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 回覧などの情報を、家庭のなかでお互いに伝えあいましょう。
- 地域活動の役割分担を行い、みんなが何かの担当になって主体的に役割を果たせるようにしましょう。
- 地域ごとに、自治会、民生委員・児童委員、子ども会、高年クラブなどが連携し、交流を図るとともに他団体の活動内容を共有できる体制をつくりましょう。

#### 行政で取り組むこと

- 地域活動団体間の連携強化のための取り組みを支援します。
- 地域活動団体やボランティア団体と関係する部署同士が連携し、活動の把握と情報の共有に努めます。
- 自治会などの地域活動を活性化するため、地域間での情報共有や地域で活動する団体間の連携を支援します。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 自治会と連携し、情報の共有に努めます。
- 他市町村の取り組みについて情報提供や視察研修を行います。
- 開催するイベント等に広く参加を呼びかけ、地域の活動や課題を共有するとともに活動の連携を図ります。
- 社会福祉協議会の活性化に向けて、地域のボランティアやNPO法人、介護事業所などと連携を強化します。

地域ケアシステム 推進事業	ひとり暮らしのお年寄りや障がいのある人、子育てに不安がある人など一人ひとりに、在宅ケアチームを編成して、きめ細かい在宅サービスを提供できるシステムを構築します。本人だけではなく、家族も含めて支援するファミリーケアを行います。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

## 今後の取り組み (2)社会福祉協議会などの活動促進

社会福祉協議会は、地域福祉を推進するための中心的な団体として位置づけられています。市全体の福祉意識の高揚を図り、活発な活動に結び付けていくための重要な役割を果たしていくものとして期待されています。

今後は、これまで以上に関係機関や団体などとの連携を図り、地域福祉を推進していきます。

### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 社会福祉協議会の活動に関心を持ちましょう。
- 社会福祉協議会が実施する活動に積極的に参加してみましょう。

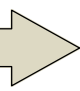
### 行政で取り組むこと

- 社会福祉協議会への支援・連携の強化を図ります。
- 社会福祉協議会と連携し、活動内容を周知します。

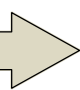
### 社会福祉協議会で取り組むこと

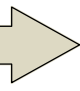
- 社会福祉協議会で実施している各種事業の充実に努めます。
- 地区の実情に即した活動を展開できるように支援を行います。
- 社会福祉協議会の理解促進のため、各地区での啓発活動に努めます。
- 「社協だより Let's go つくばみらい」やホームページなどの内容の充実に努めます。
- 社会福祉協議会の会員拡大に努めます。
- 共同募金の配分金を活用し、地域福祉事業の推進を図ります。



社会福祉協議会 会員増強運動		市の福祉の充実を図ることを目的に、市民あるいは法人から会員を募り、寄せられた会費を全額福祉事業の財源とします。		
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
継続・実施 				

平成26年度  
新規

地域福祉計画と 地域福祉活動計画 の点検・見直し		誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指して、地域福祉計画と地域福祉活動計画の毎年点検・評価を行います。		
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規・実施 				

赤い羽根共同 募金運動		地域福祉・社会福祉活動を財源面で支えていく、住民参加による地域に根ざした募金運動を推進し、毎年全国一斉に行います。		
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
継続・実施 				



## 基本目標3

---

安心、快適な環境づくり



## 基本目標3 安心、快適な環境づくり

### 施策の方向性 1. 防災・防犯体制の充実

普段から地域で協力し、要援護者などの避難支援体制や連絡体制を整えるとともに、防災等に関する情報提供をし、災害発生時や緊急時の支援体制を強化します。

また、犯罪のないまちづくりにむけて、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域における防犯活動に協力する体制づくりを進めます。

#### 今後の取り組み (1)災害時における地域防災体制づくり

地震等の大規模災害が発生した際には、道路交通の寸断や同時多発する火災等により、市や消防による支援が困難となる可能性があるため、地域における防災体制の役割が非常に重要であると言えます。そこで、大規模災害等の“もしも”に対する強い地域を構築するため、地域住民を中心とする防災体制の整備を促進します。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 食料品や必要な物を揃えて、いつでも持ち出せる準備をしておきましょう。
- 家庭内で避難場所の確認や災害時の連絡のとり方等を決めておきましょう。
- 「自分達の地域は自分達で守る」という意識を育み、地域での自主防災訓練等に、積極的に参加しましょう。
- 各地域に応じた体制で防災訓練の実施や災害時対策の検討を行いましょう。

### 行政で取り組むこと

- 防災備蓄倉庫、防災備蓄品等、防災施設・設備を整備します。
- 災害時に地域のマンパワーが最大限に発揮できるよう、自主防災組織の強化を図ります。
- 災害時の初期消火・救出・救護・避難等、地域ぐるみの防災活動が円滑に行われるよう、自主防災活動を支援します。
- 小・中学校等での防災訓練の開催、防災情報の提供を行う等、防災意識の高揚を図ります。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 大規模災害が発生した際には、災害ボランティアセンターを設置します。
- 災害時や緊急時における講習会等を開催します。

災害ボランティア センターの設置	災害時における社会福祉協議会の対応&災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し、作業を実施します。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

## 今後の取り組み (2)要援護者の避難支援体制づくり

災害時に支援が必要な災害時要援護者の救援等をスムーズに行うための救援体制等を地域ごとに整備するとともに、要介護の高齢者や障がい者に対応可能な避難所、医療供給体制の整備に努めます。

また、災害時要援護者の現状把握とともに、安否確認等災害時の救援活動がスムーズに行えるよう、正確な情報発信伝達手段を整備充実していきます。

### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 日頃から近隣と交流を持ち、災害が起きた場合の支援を頼っておきましょう。
- 災害時には、身近な方が中心となって、支援を必要とする人の手助けをできるよう、地域で体制をつくりましょう。
- 防災訓練を実施し、地域での役割分担を明らかにしましょう。
- 災害に備え、自治会、民生委員・児童委員などで支援を必要とする人を把握しておきましょう。

### 行政で取り組むこと

- 一人暮らしの高齢者や障がい者など、災害時要援護者に配慮した避難所機能を充実します。
- つくばみらい市災害時要援護者支援制度に基づき、関係機関と連携をとりながら災害時要援護者が円滑かつ迅速に避難できるように支援をします。
- 地震等の災害時に自力で避難することが困難な方の避難支援体制を整えるため、災害時要援護者台帳を整備し、情報の一元化と共有体制を確立します。

### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 自治会、民生委員・児童委員などと連携し、要援護者の支援体制が図られるよう、情報の共有を図ります。

高齢者支援サービス及び台帳整備		高齢者及びその他要援護者の台帳整備を行い、関係機関と情報を共有し災害時やその他緊急時の迅速な対応します。		
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				



### 今後の取り組み (3)地域で取り組む防犯体制づくり

安全な住民生活を脅かす犯罪や事故を事前に防止するため、地域の実態に応じた防犯対策や危険箇所対策を推進するとともに、ボランティアが行う地域安全運動を支援します。

また、防犯ボランティアの組織の強化、育成を図り、地域住民との協力体制を確立するなど、安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯ボランティアなどの自主防犯組織への協力と参加を呼びかけます。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 子どもや高齢者にもわかりやすい方法で防犯を呼びかけていきましょう。
- 子どもたちの登下校時には、見守りを行うようにしましょう。
- 近隣の高齢者や障がい者と常時交流を持ち、不審者の出入りに注意するにしましょう。
- 子どもが地域で安心して遊べるよう見守りも行いましょう。
- 防犯ボランティアなどの自主防犯組織に参加しましょう。

#### 行政で取り組むこと

- 防犯に関する情報を発信し、防犯意識の高揚を図ります。
- 自主防犯パトロール隊を支援し、登下校をはじめとする子どもの見守り活動を推進します。
- 地域ぐるみで子どもを犯罪から守るため、「こどもを守る110番の家」を充実します。
- 高齢者を狙った悪質商法等の被害防止のため、警察署、関係団体・関係機関との連携を強化します。

#### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 社会福祉協議会を中心に防犯に関する意識の高揚を図ります。
- 登下校をはじめとする子どもの見守り活動を行政と協力して推進します。
- 高齢者の消費者被害相談や被害防止のための啓発活動を実施します。

防犯散歩 ボランティア	地域住民が区内を散歩（パトロール）することにより、犯罪の抑止効果が期待でき、安心感を持って暮らせる安全な街づくりを推進します。またあいさつを通して住民相互のコミュニケーションを深めます。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

## 施策の方向性 2. 保健・福祉サービスの充実

市民一人ひとりが、生涯にわたり、住み慣れた地域で安心して生活するためには、総合的な支援が必要です。

困ったときに気軽に相談でき、必要なときに適切なサービスが利用できるよう、利用者本位のサービスの確保が求められています。また、市民と行政がともに考え、ともに行動することが大変重要となっています。

### 今後の取り組み (1)健康で活気のある地域づくり

長寿社会を迎えている今、すべての人が生涯健康でいきいきとした生活を送ることが大切です。そのため、人々の健康に対する意識の向上を図るとともに、病気の予防と早期発見に向けた普及啓発に取り組んでいきます。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 定期的な健診を受けるように努めましょう。
- 生活習慣の見直しをし、健康管理に気をつけましょう。
- 日常に適度な運動を取り入れましょう。
- 身近に相談できるかかりつけ医を見つけましょう。
- 地域で健康づくりに取り組みましょう。

#### 行政で取り組むこと

- 各種健診、健康相談、健康教室及び予防接種等の保健事業を実施します。
- 「広報 つくばみらい」やホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用し、年代に応じた健康づくりに関する情報提供に努めます。
- 乳幼児期からの規則正しい食習慣の確立に努めます。
- 休日診療や救急診療体制等の充実に努めます。
- 保健・医療・福祉の連携による障がいのある児童の発達支援や、障がい者へのサービスの提供体制の充実に努めます。
- 要介護状態になることを遅らせ、活動的で生きがいのある人生を送れるよう、介護予防審査を実施します。
- 介護予防に関する調査の実施及び積極的な情報提供に努めます。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 健康づくり等を推進するボランティアを養成します。
- 市民の自主的な健康づくり・いきがいつくりの活動を支援します。

生きがい活動支援 通所事業	在宅の要支援者でリハビリテーションが必要とされる方に、通所によるリハビリテーションを行い健全で安定した在宅生活の助長、心身機能の維持・向上等を図ります。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
継続・実施				

閉じこもり予防支 援通所事業	在宅において閉じこもり傾向にある方に対し、外出する機会及び居場所を提供し生活意欲の向上等を図ります。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
継続・実施				

お達者クラブ 事業	市内在住の 60 歳以上の高齢者に対し、身体機能の低下や認知症等の予防及び引きこもり防止の為にレクリエーションを行い、健康推進を図ります。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
継続・実施				

## 今後の取り組み (2)総合的な相談支援体制と情報提供の充実

必要な人に適切なアドバイスができるよう、また必要なサービスや支援を迅速に提供できるように、気軽に相談できる体制から専門的な相談までの総合的な相談支援体制づくりを進めます。また、市民にわかりやすく、受け取りやすい情報発信を行い、きめ細かに行き渡るような工夫をしていきます。

### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 交流の場や相談窓口を活用しましょう。
- プライバシーに配慮しつつ、お互い様の気持ちで状況把握を行いましょう。また、障がい者や子育て家庭の状況を把握し、相談につなげられる体制をつくりましょう。
- 自治会や民生委員・児童委員などを中心に、一人暮らし高齢者、障がい者などの状況を把握していきましょう。
- 広報やホームページなどを見る習慣、知りたいことを聞く習慣を身につけ、福祉に関する情報を得るよう努力しましょう。

### 行政で取り組むこと

- 民生委員・児童委員への情報提供や研修の充実など活動を支援します。
- 社会福祉協議会や地域子育て支援センター、地域包括支援センター、NPO法人団体、福祉サービス提供事業者などの相談窓口の充実を支援します。
- 保健福祉に関する各種相談事業において、高齢者や障がい者、子ども、子育てをする親など、個々のケースに応じた相談事業を実施するとともに、関係機関との連携を強化します。
- 市民からの相談を、適切なサービスにつなぐことができる体制の充実とともに、各種専門家による相談業務を推進します。
- 保健、医療、福祉の連携を強化し、情報の提供体制を充実します。
- わかりやすい文章表記、色づかい等、広報やホームページの記載等に配慮します。

**社会福祉協議会で取り組むこと**

- 相談体制の充実に努めるとともに、市内の各相談窓口との連携を強化します。
- 「社協だより Let's go つくばみらい」やホームページなどにより、社会福祉協議会の活動やボランティアに関することなど福祉サービスの情報提供を充実します。

心配ごと相談事業 法律相談事業		住民の悩みごとに対し、相談を受け解決の方向へ導き、日常生活の不安の解消を図ります。		
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

### 今後の取り組み (3)新たな福祉課題等への対応

認知症や障がいがあっても、適切なサービスを利用して、安心して地域や住み慣れた居宅で生活できるようにすることが必要です。特に、認知症高齢者の増加が予測される中で、成年後見制度の利用支援の充実を図る必要があります。そのため、制度の周知徹底を図るとともに、取り組みの充実を図ります。また、誰もが安心してサービスを利用できるよう、サービス利用に対する苦情対応に努めます。

また、高齢者、障がい者、子どもなどの虐待やDVの予防、早期発見、早期対応を図るため、広報啓発事業や関係機関との連携推進等、体制整備を図ります。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する理解を深めましょう。
- 支援やサービスが必要な人に対し、制度やサービスを活用することによって生活の質が高まることを伝えていきましょう。
- 支援やサービスが必要な人を周囲で把握し、市や社会福祉協議会、民生委員・児童委員など、関係機関へつないでいきましょう。

#### 行政で取り組むこと

- 成年後見制度の普及と利用支援に努めるとともに、社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業の普及を支援します。
- 各種相談機関や医療、福祉サービス事業所、民生委員・児童委員などと連携して、適切なサービスにつなげていきます。。

#### 社会福祉協議会で取り組むこと

- 日常生活自立支援事業の周知を図り、判断能力が不十分な高齢者、障がい者などへの利用の促進及び支援の充実に努めます。
- 社会福祉協議会が培ってきた様々な相談のノウハウを活かし、必要なサービスが提供できるよう関係機関へ適切につなげます。
- 各種相談機関や医療・福祉サービス事業所などと連携して、個別の支援会議等を開催し、適切なサービスにつなげていきます。

平成26年度  
新規

地域生活支援事業		障がい者（児）が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、下記の事業を実施します。 ・理解促進研修、啓発事業 ・自発的活動支援事業 ・成年後見制度法人後見支援事業 ・手話奉仕員養成研修事業		
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規・実施				

日常生活自立支援事業		認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方が安心して暮らせるように支援します。		
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
継続・実施				

有料在宅福祉サービス事業		高齢者及び身体障がい者、またはその家族で日常生活が困難な方に対し、住民参加型の在宅サービスを提供し、住み慣れた地域で安心した生活を営むため支援をします。		
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
継続・実施				

有料子育てサポーター事業		女性の就労形態の変化に伴い、地域の育児に関する相互援助活動を実施し、安心して子供を生き健やかに育てることができる環境づくりの実現により日常生活上の負担を軽減します。		
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
継続・実施				



## 施策の方向性 3. 暮らしやすい生活環境の充実

まちが美しく保たれ、誰もが自由に外出や移動ができる、安全で快適な生活環境が形成されることは、地域福祉実現のためには必要なことです。

市民一人ひとりにとって、自分たちの住む地域が快適でいつまでも住み続けたい場所であるために、地域住民の協力のもと、まちの環境美化に努めるとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に立ち、外出・移動しやすい環境づくりを推進します。

### 今後の取り組み (1) 快適に暮らせる環境づくり

誰もが心地よい環境で快適な生活が送れるよう、身近な地域やまちを美しく保つ取り組みを推進します。

#### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 市民一人ひとりが責任を持ち、ごみ出しなど、モラルやマナーを守りましょう。
- 地域の清掃活動や美化活動に積極的に参加しましょう。


#### 行政で取り組むこと

- 市民のモラルやマナーを向上するための広報・啓発活動に取り組みます。
- 地域の清掃活動や美化活動の周知を図り、市民の参加促進を図ります。

**社会福祉協議会で取り組むこと**

- 市民のモラルやマナーを向上するための広報・啓発活動に取り組みます。
- 地域の清掃活動や美化活動の周知を図るなど、支援に努めます。

平成26年度  
新規

ボランティアとの協働による施設の整備		指定管理を受けている「きらくやまふれあいの丘」において、ボランティアの協力を得ながら協働による公共施設整備を行います。		
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				

## 今後の取り組み (2)バリアフリー・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

誰もが自由に外出や移動ができるよう、ユニバーサルデザインについての啓発や公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者や障がい者、子育て家庭などをはじめ、外出支援・移動手手段の確保に努めます。

また、バリアフリー化の重要性や高齢者・障がいを持つ人に対する理解を深め、行動につなげる「心のバリアフリー」を推進し、すべての市民が同じように社会参加できる環境づくりに努めます。

### 市民・地域ではこんなことに取り組みましょう


- 地域の危険箇所を発見したら、地域や行政に情報提供をしましょう。
- 狭い道路などに障害になるものを置かないようにしましょう。
- 外出や移動の際はお互いに協力しましょう。
- 隣近所や地域の商店などが協力・連携し、買い物支援を進めましょう。
- 高齢者や障がい者、まちに暮らす様々な人たちの立場に気づき、理解し、行動につなげましょう。


### 行政で取り組むこと

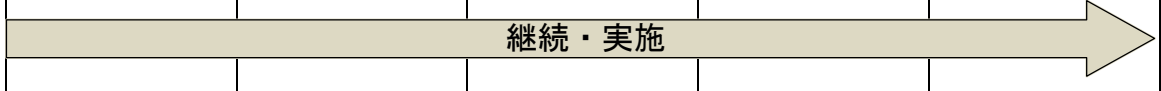
- 歩道を整備するなど、安全な道路環境の整備に努めます。
- 高齢者や障がい者、子育て家庭など、様々な人の意見を反映し、誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。
- 新たに公共施設を整備する場合は、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れるように努めます。
- 公共性・緊急性の高い場所のバリアフリー化に努めます。
- バリアフリーやユニバーサルデザインについて広報・啓発活動に努めます。
- コミュニティバスやデマンドタクシーなどで移動しやすいまちづくりを進めます。また、住民や事業者に対しても普及・啓発に努めます。
- 福祉教育の推進、広報紙、パンフレット等さまざまな手段、機会を通して障がいに対する正しい情報提供を行い、心のバリアフリーの推進を図っていきます。

**社会福祉協議会で取り組むこと**

- 高齢者や障がい者など、外出支援を必要とする人に対して情報やサービスの提供を行います。
- 学校などにおいて、体験学習によるバリアフリーに関する教室を開催します。

リフト付自動車貸出事業	特に移動困難な高齢者や障がい者に対して、外出の利便を図り、併せて社会参加の促進を図ります。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

買い物支援「ぶらり旅」事業	75 歳以上で買い物に行くことが困難な方を 2 ヶ月に一度、バスで買い物に連れていくことで生活の利便性を図ります。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

移送サービス事業	移送用車両で利用者の居宅と社会福祉施設・医療機関との間の送迎を行い、移動制約者の福祉の増進を図ります。			
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
				

## 第5章

---

### 計画の実現のために



## 第5章 計画の実現のために

### 1. 計画内容の周知徹底

市民一人ひとりが地域における支えあいやふれあいの必要性、地域福祉の重要性を理解し、本計画に掲げる取り組みを実践・継続していけるよう、「広報 つくばみらい」、「社協だより Let's go つくばみらい」やホームページで計画内容を公表するとともに、計画内容を啓発冊子にまとめた概要版を作成し、配布します。

また、各種行事や活動の中で機会あるごとに計画内容の広報・啓発を行い、市民への周知徹底に努めます。

### 2. 関係機関等との連携・協働

地域福祉に関わる施策分野は、保健・医療・福祉のみならず、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくり等、多岐にわたっているため、社会福祉課が中心となり、これら庁内関係各部門との連携を図りながら、計画を推進していきます。

また、地域福祉推進の中心的な担い手である社会福祉協議会との連携をはじめ、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、その他各種の関係機関・団体とも連携を図りながら、地域福祉を推進していきます。

### 3. 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、社会福祉課と社会福祉協議会が事務局となり、計画に基づく基本施策の進捗状況や、達成度を定期的に把握・評価し、必要に応じて適宜見直し等を行います。常によりよい活動や取り組みを推進する「PDCAサイクル」（達成度を毎年評価し、次年度の施策展開にフィードバックすること【P(plan)-D(do)-C(check)-A(action)サイクルの確立】）によって、計画の目的や目標達成に向けた取り組みの着実な推進に努めます。

【PDCAサイクルの概念図】

